

基本政策	政策	施策	事務事業（○は計画本体に掲載している主な事務事業） ※○以外については、「施策を推進する経常的な事務事業一覧」に取組等を掲載
基本政策	4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり		
	政策 4-8 スポーツ・文化芸術を振興する		
		施策 4-8-1 スポーツのまちづくりの推進	
		○	市民スポーツ推進事業
		○	地域スポーツ推進事業
		○	ホームタウンスポーツ推進事業
		○	若者文化の発信事業
		○	スポーツセンター等管理運営事業
		施策 4-8-2 市民の文化芸術活動の振興	
		○	市民文化活動支援事業
		○	文化財保護・活用事業
		○	東海道かわさき宿交流館管理運営事業
		○	市民ミュージアム管理運営事業
		○	大山街道ふるさと館管理運営事業
		○	市民プラザ管理運営事業
		○	橘樹官衙遺跡群保存整備・活用事業
		○	藤子・F・不二雄ミュージアム事業
		○	岡本太郎美術館管理運営事業
		○	日本民家園管理運営事業
		○	青少年科学館管理運営事業
		○	アートセンター管理運営事業
		施策 4-8-3 音楽や映像のまちづくりの推進	
		○	音楽のまちづくり推進事業
		○	川崎シンフォニーホール管理運営事業
		○	映像のまち・かわさき推進事業

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載					
		40801010	市民スポーツ推進事業					有					
担 当		組織コード	所属名										
		257000	市民文化局市民スポーツ室										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		参加・協働の場		政策推進計画等(策定・進行管理)						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		スポーツ基本法											
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性			10.2	市民大会や大規模スポーツ大会の実施などスポーツを「する」「みる」「ささえる」環境づくりを進めるとともに、バラスポーツの振興や普及・促進に向けた取組を推進することにより、年齢や性別、障害の有無などにかかわらず誰もが身近な地域でスポーツに親しむまちの形成を促進します。									
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
		取組3(1)多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進					4・スポーツの担い手の確保に向けた取組の推進						
予決算 (単位： 千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	117,492	106,285	111,115	118,859	115,732	114,185	136,098	132,778	110,951	117,095	112,448	
	財源内訳	国庫支出金	4,700	—	4,700	4,522	—	4,700	5,052	—	4,700	2,780	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	30,893	—	30,662	20,691	—	30,662	24,195	—	30,662	17,361	—
		一般財源	81,899	—	75,753	93,646	—	78,823	106,851	—	75,589	96,954	—
	人件費※ B	53,577	53,577	54,645	54,645	54,645	55,431	55,431	55,431	52,050	52,050	52,050	
総コスト(A+B)	171,069	159,862	165,760	173,504	170,377	169,616	191,529	188,209	163,001	169,145	164,498		
人工(単位：人)		6.36		6.41			6.45			5.9			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施 策	スポーツのまちづくりの推進
	直接目標	スポーツを身近に感じ、楽しむ市民を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	スポーツを身近に感じ、楽しみたい市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	スポーツを「する」「みる」「ささえる」環境の充実と活動の場の持続可能な提供により、年齢や性別、障害の有無などにかかわらず誰もが身近な地域でスポーツに親しむまちをつくります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市民が日頃からスポーツに接することができる機会を提供するため、スポーツ関係団体や企業等と連携し、多くの方が気軽に参加できる各種スポーツ事業や大規模スポーツ大会、レクリエーション事業等を実施するとともに、バラスポーツの振興や普及・促進に向けた取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「スポーツ推進計画」に基づく取組の推進 ②スポーツを「する」身近な環境づくり ・かわさき多摩川マラソンの開催(参加者数:6,671人以上)(一般ボランティアでボランティアリーダーを担える人材の数:11人以上) ・各種スポーツ大会等の開催(開催回数:56回以上) ・市内企業等のスポーツ施設の市民開放の実施 ・スポーツ関係団体等と協働・連携した、市民スポーツ活動の促進 ・スポーツを通じた市民の健康づくりの取組の実施 ・スポーツ協会の機能強化に向けた運営体制の調整 ・スポーツ活動の場の持続可能な提供に向けた取組の実施 ③バラスポーツの普及・促進に向けた取組の推進 ・市障害者スポーツ大会の開催 ・バラスポーツ推進に向けた小・中学校などでの体験講座等の取組の実施 ・ポッチャの普及に向けた取組の推進 ・初級バラスポーツ指導員養成講習会の実施 ④選手・指導者などのスポーツ人材と連携した事業の実施 ・次世代アスリートの強化支援、スポーツ指導者の派遣、競技指導者等の育成支援(参加人数:3,800人以上)	
	当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	

令和7年度：第2期川崎市スポーツ推進計画第1次実施計画について、スポーツ基本法の改正を踏まえた国のスポーツ基本計画の改定が令和8年度に予定されていることから、計画期間を令和9年度まで延長しました。

令和6年度：かわさき多摩川マラソンについて、2人1組で参加し合計タイムを競うベアランニング部門を新設するとともに、前回の100周年プレ大会で新設した車いす部門や未就学児部門の参加枠を拡大して開催しました。

令和5年度：かわさき多摩川マラソンについて、車いす部門とファミリーファンランニング未就学児部門の新設など、誰もが楽しめるインクルーシブな大会へリニューアルして開催しました。

令和4年度：市障害者スポーツ大会の競技種目に、新たにボッチャを加えました。

令和3年度：川崎市スポーツ推進計画について、平成29年度の改訂後の社会状況の変化等を踏まえて改定し、令和4年度から令和13年度までを計画期間とする第2期計画を策定しました。

令和2年度：新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、各種スポーツ大会に安全・安心な環境で参加するための必要物品購入の支援を実施しました。

令和1年度：川崎市スポーツ協会の経営改善・機能強化を図るため、既存事業の見直しや市と協会との役割分担の見直しを行いました。

平成29年度：川崎市スポーツ推進計画について、「東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定」等社会情勢の変化に適切に対応し、関連計画との整合を図るため、計画の改訂を行いました。

平成29年度：障害のあるなしに関わらず、スポーツを通じて交流ができる環境づくりなど、障害者スポーツの普及・促進を図るとともに、スポーツ施策と一体的に推進し、誰もが自分らしく混ざり合える社会に向けて取り組むこととした。

平成24年度：川崎市スポーツ推進計画を策定し、「スポーツのまち・かわさき」を総合的・体系的に位置付け取組を推進しました。

評価項目			評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	スポーツは老若男女、障害の有無に関わらず体力向上や地域交流など様々な理由で行われ、こうした市民ニーズを的確に捉えた大会やイベントを競技団体等と連携して実施することや、市内企業等が所有するスポーツ施設の一般利用等により、スポーツに参加する機会の提供や場所の確保など、市民がスポーツに親しむ環境を今後も提供していく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	7指標のうち5指標で目標値を上回ることができ、2指標は目標値に達しなかったものの、いずれも令和6年度の数値と比較すると増加しており、全体的な事業の成果は徐々に上がっている状況です。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	民間事業者を活用し、マラソン大会の記録計測や設営業務等を委託しています。人件費の高騰などから民間活用による更なるコスト削減は難しい状況ですが、今後も事業手法等の見直しなど引き続き可能な手法を検討し、経費削減や事務改善、市民サービスの向上に努めてまいります。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	各種事業は概ね計画通り実行できており、目標値に達しなかった2指標についても令和6年度の数値から増加しています。市民が日頃の練習の成果を発揮する大会等の開催やスポーツを始めるきっかけとなるイベントの開催など、各事業を通じてスポーツのまちづくりの推進に一定の貢献をしています。	



改善（Action）	
今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	市民がより一層スポーツに親しみをもち参加できるよう、かわさき多摩川マラソンや川崎市スポーツフェスタについては、新たな企画など内容の充実を図り開催いたします。また、スポーツ推進計画の改定にあたっては、市民ニーズや社会状況を踏まえるとともに、スポーツ協会など各種スポーツ団体や関係機関、民間企業等と連携によるスポーツをする環境づくりや、パラスポーツの普及、選手・指導者の育成などについて検討し計画に反映していきます。今後も本計画に基づき市民スポーツ活動の促進に向けた取組を着実に進めてまいります。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40801020	地域スポーツ推進事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	257000	市民文化局市民スポーツ室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		参加・協働の場	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) スポーツ基本法、スポーツ推進委員規則												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		17.17	地域のスポーツ活動の支援や総合型地域スポーツクラブの育成支援などに取り組み、スポーツを通して仲間とふれあい、地域での交流や健康づくりが楽しめる環境づくりを進めるなど、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップの構築を推進します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組3(1)多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進			4・スポーツの担い手の確保に向けた取組の推進									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	11,762	11,468	16,977	16,393	14,998	11,762	12,429	12,297	16,977	15,784	15,224	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	644	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	11,762	—	16,977	15,749	—	11,762	12,429	—	16,977	15,784	—
	人件費※ B	82,387	82,387	82,607	82,607	82,607	88,346	88,346	88,346	94,395	94,395	94,395	
総コスト(A+B)	94,149	93,855	99,584	99,000	97,605	100,108	100,775	100,643	111,372	110,179	109,619		
人工(単位：人)	9.78		9.69		10.28		10.7						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施 策	スポーツのまちづくりの推進
	直接目標	スポーツを身近に感じ、楽しむ市民を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	スポーツを通して、地域での交流等を楽しみたい市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブの活動を支援することにより、仲間とふれあい、地域での交流を楽しめるまちづくりを進めます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	スポーツ推進委員と連携・協力し、地域の住民・区民が参加できるスポーツ事業の開催や、総合型地域スポーツクラブの育成支援などに取り組みます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①各区における地域スポーツ活動の推進 ・スポーツ推進委員による地域スポーツ活動の支援 ・スポーツ推進育成事業の実施 ・スポーツ推進委員の充実にに向けた取組の検討及び実施 ②総合型地域スポーツクラブの活動支援及び自主的運営に向けた育成支援(クラブ加入者数：5,500人以上)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①各区における地域スポーツ活動の推進については、多世代かつ多種多様な市民がスポーツに親しむことができるよう、各区でイベントを実施しました。スポーツ推進委員の充足率は、2年任期の2年目に当たり、追加委嘱があったことにより90.4%と昨年度から増加しましたが、目標値を下回りました。充足率の向上に向けて、活動広報紙等の各種広報媒体において、スポーツを支える活動に参加することの意義や効果などとともにスポーツ推進委員の活動を周知し、参加の呼びかけを行いました。 ②総合型地域スポーツクラブの活動については、年間を通じて「川崎市総合型地域スポーツクラブネットワーク会議」と連携し、クラブ会員に限らないイベントの開催に加え、クラブ全体の認知度向上に向けて、市政だよりやPR動画を活用した広報を実施することにより、加入者数は5,547人となり、令和6年度からは減少しましたが目標を達成しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	スポーツ推進委員の定員における充足率	目標	87.8	87.8	95	95	%
	説明	スポーツ推進委員の定数(450人)に対する委嘱者数の割合	実績	89.8	90.4	89.1	
2 成果指標	総合型地域スポーツクラブの加入者数	目標	4,375	4,750	5,125	5,500	人
	説明	多様な形でスポーツに関わることができ、地域スポーツの担い手である総合型地域スポーツクラブの総会員数	実績	4,362	5,047	6,118	

評価（Check）				
事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）		コロナ禍における市民の健康意識の向上に伴い、スポーツによる健康増進への関心は高まり続けています。このような状況のなか、スポーツに参加・実践する機会として、地域におけるスポーツ活動の重要性は更に増えています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 4 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R4年度：令和4年4月から総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の運用が開始されたことに伴い、本市としての総合型地域スポーツクラブの認定基準を定めました。 H28年度：「川崎市スポーツ推進委員連絡協議会」の活動経費について、その特性等を踏まえ、市が直接執行すべき経費と団体事業費との区分・整理を行い、団体事業費については補助金として交付するように予算執行方法の見直しを行いました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている		a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある		a
	評価の理由	総合型地域スポーツクラブは子どもの参加が多く、スポーツ推進委員の活動は子どもや高齢者の参加が多いことから、身近な場所で開催できる地域スポーツのニーズは高い状況です。スポーツ推進委員については、関係法令に基づき委嘱を行っており、地域スポーツにおける担い手として活動するため、各区単位及び市全体で組織する連絡協議会への支援を行う必要があります。総合型地域スポーツクラブについては、各区のクラブ数や規模等に差があることから、引き続き地域に根差す継続的な活動を支援していく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない		b
	評価の理由	スポーツ推進委員の充足率は、委員の高齢化や地域における担い手不足などの要因により、昨年度と比較して増加したものの目標値を達成できませんでしたが、総合型地域スポーツクラブについては、年間を通じて「川崎市総合型地域スポーツクラブネットワーク会議」と連携し、クラブ会員に限らないイベントの開催に加え、クラブ全体の認知度向上に向けて、市政だよりやPR動画を活用した広報を実施することにより、目標値を上回るなど、成果は徐々に上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある		a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		b
	評価の理由	スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブの活動や運営の支援については、予算執行方法や事務手続きの見直しなどの改善を実施していますが、スポーツ推進委員の担い手の拡充などに向けた支援等を行うことにより、さらなる質の向上を図る余地があります。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	一部の指標は目標値を下回りましたが、スポーツ推進委員は各区において各種スポーツ大会やイベントを実施しているほか、市が主催する大会等への事業協力を行うなど、川崎市のスポーツを「ささえる」人材であり、総合型地域スポーツクラブにおいても、子どもから高齢者までスポーツができる場を地域において提供することにより、スポーツを身近に感じ、楽しむ市民を増やすことにつながっていることから、スポーツのまちづくりの推進に一定の貢献をしています。	

改善（Action）	
今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブの活動を支援するとともに、各区事業やパラスポーツの取組などとも連携していきます。 スポーツ推進委員は、現在の欠員状態を解消するとともに若い世代の増加を図るなど、活動をより多様化させるための取組を引き続き進めます。 総合型地域スポーツクラブは川崎市総合型地域スポーツクラブネットワーク会議を通じて、各クラブの課題に応じた支援や情報提供等を行い、クラブの一層の自立と加入者数のさらなる増加に繋げていきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載				
		40801040	ホームタウンスポーツ推進事業					有				
担 当		組織コード	所属名									
		257000	市民文化局市民スポーツ室									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
		平成16年度	—		参加・協働の場		—					
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度										
(法令・要綱等)		スポーツ基本法、かわさきスポーツパートナー等設置要綱、「かわさきスポーツアンバサダー」認証制度実施要綱										
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性		17 パートナーシップ による目標の達成 	17.17	本市をホームタウンとして活躍するトップアスリートと連携しながら、スポーツを通して地域の活力や本市の魅力を高めるための取組を推進するなど、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップの構築を推進します。								
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名					
予決算 (単位： 千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
	事業費 A	36,116	35,491	36,116	35,584	34,501	36,116	55,340	54,386	36,116	38,892	37,364
	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	その他特財	0	—	0	0	—	0	1	—	0	0	—
	一般財源	36,116	—	36,116	35,584	—	36,116	55,339	—	36,116	38,892	—
	人件費※ B	32,011	32,011	32,395	32,395	32,395	35,837	35,837	35,837	33,259	33,259	33,259
総コスト(A+B)	68,127	67,502	68,511	67,979	66,896	71,953	91,177	90,223	69,375	72,151	70,623	
人工(単位：人)		3.8		3.8			4.17			3.77		

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施 策	スポーツのまちづくりの推進
	直接目標	スポーツを身近に感じ、楽しむ市民を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民及び市を訪れる人々	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	川崎で活躍するトップアスリートと連携しながら、地域活動や地域の活力を高める取組を推進し、スポーツを通して市民や市を訪れる人々が川崎の魅力を楽めることのできるまちを目指します。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	認定されたかわさきスポーツパートナーや、多様な主体と協働・連携しながら、市民招待や小学校での巡回教室などハイレベルなスポーツの魅力を肌で感じることのできる事業や、パートナーの地域貢献活動などを通じ地域を活性化する取組を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①かわさきスポーツパートナー等との協働・連携による本市の魅力発信 ・市広報媒体の活用等によるかわさきスポーツパートナーのPR ・かわさきスポーツパートナー等による地域イベント、地域貢献活動への参加による魅力発信 ・「かわさきスポーツアンバサダー認証制度」の運用 ・ふれあいスポーツ教室の開催(開催回数:34回以上) ②Jリーグクラブと連携した魅力ある地域づくりの推進 ・川崎フロンターレ後援会との連携による、市民認知度向上に向けた取組の実施 ・川崎フロンターレによる地域イベント、地域貢献活動への参加 ・川崎フロンターレによる小・中学校等での巡回サッカー教室の実施(開催回数:120回以上) ③アメリカンフットボールを活用したまちづくりの推進 ・多様な主体と連携した、アメリカンフットボールの市民認知度向上に向けた取組の実施 ・競技普及を目的とした選手やチアリーダーの地域イベントへの参加 ・フライングフットボール等の普及に向けた巡回教室、大会の開催(開催回数:150回以上) ④公式戦などへの市民招待の実施 ・かわさきスポーツパートナーのホームゲームへの市民招待の実施(申込者数:5,000人以上(合計))	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度

の取組内容」に対する達成度

3

1. 目標を大きく上回って達成

2. 目標を上回って達成

3. ほぼ目標どおり

4. 目標を下回った

5. 目標を大きく下回った

取組内容の実績等

（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）

ほぼ目標どおり達成できました。

①ふれあいスポーツ教室は暑熱に伴う中止等により23回と目標値を下回りましたが、選手参加ではないものの、川崎プレイブサンダースのアカデミーコーチによるバスケットボール教室(57回)を市内小学校で行うなど、かわさきスポーツパートナー等と協働・連携した取組を行いました。今後もふれあいスポーツ教室について、実施回数の増加に向け、課題や実施時期の調整など、各チームと連携を図りながら進めていきます。また、すべてのかわさきスポーツパートナーが参加するボールゲームフェスタを8月に開催し、スポーツに触れる機会の提供やスポーツを「みる」機会への関心を高めるとともに、本市の魅力発信に繋げました。さらに、かわさきスポーツパートナーのPRとして、本庁舎のデジタルサイネージでのポスター掲出やライトアップ、市公式X等を活用した広報、リーグ優勝時における市主催の優勝報告会等を開催しました。このほか、かわさきスポーツアンバサダー認証制度については、新たに1団体を認証しました。

②川崎フロンターレのスクールコーチによる小・中学校での巡回サッカー教室では、これまでは年度当初に募集を行っていましたが、学校のカリキュラムに柔軟に対応するため、年度当初に加え8月にも募集を行った結果、昨年度を上回る109回の実施に繋げることができましたが、目標値には至りませんでした。今後も学校のニーズに応じて実施時期を柔軟に調整し継続的な取り組みを進めていきます。また、後援会と連携し、北部地区(向ヶ丘遊園駅)にタペストリーを新たに掲出するなど、広報の拡充を図りました。さらに、クラブや多様な主体と協働し、発達障がいを抱える子どもやその家族を対象とした試合観戦「えがお共創プロジェクト」の実施や市内公立小学校118校の小学6年生を対象に市内の特色を用いて選手が出題する算数ドリルの配布、選手たちと一緒に身体を動かしながら配布した算数ドリルを解いていく実践授業(年1回)を継続して実施するなど、市民認知度向上を図るとともに、地域の活性化に向けた取組を行いました。

③アメリカンフットボールについては、フラッグフットボールのさらなる普及に向けて、市内小学校等でのフラッグフットボール巡回指導を193回行ったほか、とどろきアリーナでの体験会と富士通スタジアム川崎での小学生交流大会をそれぞれ1回(合計195回)開催するとともに、現役アメリカンフットボール選手とふれあう機会の創出を行いました。また、公式戦への市民招待を6試合行い、申込数は839件と目標値を上回りました。このほか、アメリカンフットボールの普及を目的として、初心者向けのアメリカンフットボール観戦講座を開催しました。

④かわさきスポーツパートナーのホームゲーム市民招待は、市政だよりなどの市広報媒体を活用し、申込数は39,976件と目標値を大きく上回りました。その他、かわさきスポーツアンバサダーである富士通カワサキレッドスピリッツの市民招待を4試合行いました。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	かわさきスポーツパートナー等によるふれあいスポーツ教室の実施数	目標	34	34	34	34	回
	説明	子どもたちにスポーツの楽しさや素晴らしさを感じてもらうため、また、選手と子どもが直接ふれあう機会を創出するため、かわさきスポーツパートナー等が小学校などに出向いて実施する、ふれあいスポーツ教室の実施回数	実績	25	29	28	23	
2	活動指標	川崎フロンターレによる小・中学校等での巡回サッカー教室の実施数	目標	120	120	120	120	回
	説明	子どもたちにスポーツの楽しさや素晴らしさを感じてもらい、ホームタウンスポーツの活性化を図ることを目的に実施する、川崎フロンターレコーチ陣による小・中学校等の授業と部活動を対象とした巡回型ふれあい教室の実施回数	実績	97	109	102	109	
3	活動指標	フラッグフットボールの巡回教室、交流大会の実施数	目標	150	150	150	150	回
	説明	アメリカンフットボールのすそ野を広げ、かつ、青少年の健全育成を図るため、小学校を中心に実施する、フラッグフットボールの巡回教室、交流大会の実施回数	実績	160	194	209	195	
4	成果指標	かわさきスポーツパートナーによるホームゲーム市民招待の申込数	目標	5,000	5,000	5,000	5,000	件
	説明	スポーツ観戦の臨場感・高揚感を味わう機会を提供するために実施する、かわさきスポーツパートナーの公式戦への市民招待の申込数	実績	20,933	30,058	41,615	39,976	
5	成果指標	アメリカンフットボール公式戦への市民招待の申込数	目標	450	450	450	450	件
	説明	川崎市を拠点として数多くの試合が行われているアメリカンフットボールの迫力を間近で感じてもらうために実施する、アメリカンフットボールの公式戦への市民招待の申込数	実績	959	1,018	1,157	839	

評価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化（国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や2028年ロサンゼルスオリンピックの追加競技として、フラッグフットボールが採用されたことなどを契機とした、スポーツ推進に向けた機運をさらに高めていくためにも、継続してスポーツを活用したまちづくりに取り組んでいくことが求められています。

事業の見直し・改善内容

☒ 実施（直近） R 3 年度 ☐ 未実施

具体的な見直し・改善内容※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載

R3年度：意欲的に地域活動に取り組んでいるスポーツ団体等に対して、本市を拠点として継続的に競技活動を実施してもらうとともに、さらなる地域活動の活性化につなげるため、新たに「かわさきスポーツアンバサダー」認証制度を創設(令和4年1月1日要綱制定)しました。
H28年度：アメリカンフットボール・フラッグフットボールを活用したまちづくりの推進において、広告方法等を見直し、経費を削減しました。
H26年度：アメリカンフットボール・フラッグフットボールを活用したまちづくりの推進において、フラッグの巡回指導回数を見直し、経費を削減しました。
H25年度：認定要件を明確にし名称をより親しみやすくすることを目的に、「川崎市ホームタウンスポーツ推進パートナー」から「かわさきスポーツパートナー」へ名称を変更しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	かわさきスポーツパートナー等は、近年好成績を残しているチームが多く、かつ、市民招待の申込数からも非常に注目度が高い存在となっています。また、各チームが所属するリーグ規定等において、特定の市町村をホームタウンとして定めるとともに、行政による支援及び地域社会への貢献等が規定されていることから、かわさきスポーツパートナー等と行政が一体となり、継続した地域での活動が必要です。	
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	一部の指標については目標に達していないものの、市民招待の申込数は継続して目標値を大幅に上回っており、事業の成果は徐々に上がっています。	

効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	かわさきスポーツパートナーの枠組を活用した広報や事業展開、川崎フロンターレ及び川崎プレイパサンダースの市内小学校での巡回教室の委託化、ホームゲーム市民招待のオンライン化やクラブによる集約などを実施していますが、引き続き、社会情勢を見据えた事業手法等の見直しなどに努めていきます。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	一部の指標は目標値を下回ったものの、市内外において注目度の高いかわさきスポーツパートナー等と連携した地域活動や市民向けのイベント、ふれあいスポーツ教室、市内小学校でのサッカー及びバスケットボールの巡回教室等、スポーツに触れる機会の提供やスポーツを「みる」機会への関心を高める各種事業の実施や、市民招待事業の申込者数が目標値を大幅に超えていることから、スポーツのまちづくりの推進に一定の貢献をしています。	



改善（Action）	
今後の方向性 （実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載）	かわさきスポーツパートナー等の各チームは、近年好成績を残しているチームが多く、市民招待の申込者数からも非常に注目度の高い存在となっています。引き続き、かわさきスポーツパートナー等との協働・連携した本市の魅力を高める取組を進めるとともに、目標未達の取組については、課題を各チームと共有し、課題解決に向けて関係団体や学校等との連携を図り、取組を推進してまいります。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40801045	若者文化の発信事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	257000	市民文化局市民スポーツ室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		参加・協働の場	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等)												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.7	カワサキ文化会館(創造発信拠点)の運営や日常・非日常の施設整備などを整備することで、安全で誰もが使いやすい公共スペースを提供します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位：千円)	年度	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	132,981	119,563	68,954	65,188	61,593	83,354	104,505	84,880	27,354	191,528	194,290	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	17,873	—
		一般財源	132,981	—	68,954	65,188	—	83,354	104,505	—	27,354	173,655	—
	人件費※ B	25,272	25,272	17,050	17,050	17,050	25,782	25,782	25,782	26,907	26,907	26,907	
	総コスト(A+B)	158,253	144,835	86,004	82,238	78,643	109,136	130,287	110,662	54,261	218,435	221,197	
人工(単位：人)	3		2		3		3.05						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施 策	スポーツのまちづくりの推進
	直接目標	スポーツを身近に感じ、楽しむ市民を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	「若い人が多い」「若者による文化が盛んである」という本市の特徴を踏まえ、プレイキンやダブルダッチ、スケートボード、BMXなどの若者による文化を活用することで、若い人たちが集い、自らの可能性を広げるための環境づくりを進めます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	プレイキンやダブルダッチ、スケートボード、BMXなどの若者による文化を活用し、市内における各種大会の誘致・開催支援や体験会の開催、施設整備に向けた取組等、若者文化の機運醸成に向けた取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①若者文化の発信によるまちづくりに向けた取組の推進 ・INTERNATIONAL STREET FESTIVALの開催支援(参加者数:5,000人以上) ・多摩川河川敷や公園などを活用した日常・非日常の施設整備に向けた取組の実施 ・若者文化の機運醸成に向けた情報発信等 ・世界的な大会の誘致及び開催支援	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	2	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことがでる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を上回って達成しました。 ・「SUPER BREAK」や「Cross Rumble」、各種体験、ライブイベントなどの様々なストリートカルチャーが集結した「INTERNATIONAL STREET FESTIVAL KAWASAKI 2025(20,150人来場)」の開催を支援しました。会場を変更し、公共空間等を活用したことや別日程で行っていたLeFRONT杯を同日開催とした結果、昨年度から大幅に参加者人数が増加し、目標を上回って達成しました。 ・日常の施設の一つとして位置付けているカワサキ文化会館(若者文化創造発信拠点)については、閉館した9月までに13,522人の利用がありました。また、カワサキ文化会館の後継施設として、幸区の国道409号道路用地に新たな若者文化創造発信拠点となるカワサキ文化公園を9月に開業し、15,011人の利用がありました。日常の施設については、高津区の二子新地駅近くの瀬田河川敷へのスケートボード広場の整備に向け、庁内外の関係局等と調整を行いました。 ・若者文化の機運醸成イベントや体験会を11回開催し、認知度の向上や環境整備に向けた機運醸成を図りました。 ・世界的な大会誘致については、IJRU主催のジャンプロープ世界選手権大会が開催され、30の国と地域から約2,600人の選手団が来川しました。シティドレッシングやミールクーポンの利用に係る調整、市立小学生体育館の練習場利用のための調整、文化交流コーナーの運営等、大会の開催を支援しました。また、大会の機運醸成のため大型商業施設を活用した大会告知イベントや、小学校等でのダブルダッチ等の体験会を開催(35校実施)しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	若者文化発信となる象徴的なイベントの参加者数		目標	4,000	5,000	5,000	5,000	人
		説明	INTERNATIONAL STREET FESTIVAL KAWASAKIの参加者数	実績	3,205	2,705	4,950	20,150	
2	成果指標	若者文化発信の象徴的な拠点施設の利用者数		目標	10,000	21,000	21,000	—	人
		説明	カワサキ文化会館（若者文化創造発信拠点）の利用者数（カワサキ文化公園の利用者数を含む）	実績	12,993	32,159	28,460	28,533	

評価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）		パリ2024オリンピック競技大会における日本人選手の活躍などにより、プレイキンやスケートボードなど採用競技への注目が集まる といった機運の高まりを活用しながら、若者が集い、自らの可能性を広げるための環境づくりを目指した取組を進めていく必要があり ます。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 1 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載で ける場合は記載		令和1年度：若者文化の発信によるまちづくりに向けた環境整備等に関する基本計画の策定 平成30年度：若者文化の発信によるまちづくりに向けた基本方針の策定		
		評価項目	評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	パリ五輪の追加種目に採用されたプレイキンで本市在住選手が活躍するなど、若者文化のコンテンツへの需要は高まっています。 こうした機運の高まりを活用しながら、若者が集い、自らの可能性を広げるための環境づくりをするため、すでに民間等でサービス 提供があるものの、いまだ発展途上にある中で、環境の整備や機運醸成などを市が実施する必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	「INTERNATIONAL STREET FESTIVAL KAWASAKI」は、開催方法の見直し等を行った結果、昨年度から大幅に参加者数が増え、 20,150人が来場しました。カワサキ文化会館についても9月の閉館までに13,522人の利用があり、その後継施設として9月に開業し たカワサキ文化公園は、3月までに15,011人の利用があるなど、成果は徐々に上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによ る事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部 （職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	若者文化の機運醸成イベントや体験会などは既に委託を実施していますが、機運醸成イベントと体験会を一体的に委託するなどを 検討し、さらなる認知度の向上や環境整備に向け事業実施を進めていく必要があります。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	若者文化の発信について、地域人材を活用しながら、若者文化の機運醸成イベントや体験会の開催（11 回）、ジャンプロープの世界選手権開催に向けた小学校等でのダブルダッチ等の体験会の開催（35校実 施）、市内でのダブルダッチなどの大会の後援・共催（15回）などに取り組み、認知度の向上や環境整備に向 けた機運醸成を図ることにより、スポーツのまちづくりの推進に貢献をしています。	

改善（Action）

今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を 踏まえた方向性を記載）		若者が集い、自らの可能性を広げるための環境づくりを目指し、今後も引き続き市内各所でプレイキンなどの若者文化の機運醸成 イベントや体験会を実施するほか、日常的にスケートボードやBMXの練習等ができる施設整備等に向けた瀬田河川敷への整備等 の調整を行います。また、各分野における世界大会の誘致に取り組みます。さらに、令和元年に策定した「若者文化の発信によるま ちづくりに向けた環境整備等に関する基本計画」について、社会状況の変化等を踏まえた改定を行います。
--	--	---

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40801050	スポーツセンター等管理運営事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	257000	市民文化局市民スポーツ室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		施設の管理・運営	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) スポーツ基本法、川崎市とどろきアリーナ条例、川崎市スポーツセンター条例、川崎市武道館条例												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.7	スポーツセンター等の管理運営を通じて、市民の心身の健全な発達やスポーツの普及に向け、子どもから高齢者まで、また、障害のあるなしにかかわらず、身近な環境でスポーツに親しめる環境づくりを推進し、人々に安全で誰もが使いやすい公共スペースを提供します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	1,708,252	1,442,918	1,371,792	968,017	1,166,491	997,891	927,998	1,015,755	990,988	1,040,090	991,050	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	5,555	—
		市債	669,000	—	351,000	221,000	—	6,000	152,000	—	0	253,000	—
		その他特財	985	—	985	215	—	985	2,937	—	985	2,938	—
		一般財源	1,038,267	—	1,019,807	746,802	—	990,906	773,061	—	990,003	778,597	—
	人件費※ B	44,731	44,731	44,671	44,671	44,671	53,111	53,111	53,111	60,254	60,254	60,254	
総コスト(A+B)	1,752,983	1,487,649	1,416,463	1,012,688	1,211,162	1,051,002	981,109	1,068,866	1,051,242	1,100,344	1,051,304		
人工(単位：人)	5.31		5.24		6.18		6.83						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施 策	スポーツのまちづくりの推進
	直接目標	スポーツを身近に感じ、楽しむ市民を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	スポーツセンター等を利用する市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民の心身の健全な発達やスポーツの普及に向け、スポーツセンター等の運営を通じて、身近な場所でスポーツに親しめる環境を作ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	運営に関しては指定管理者制度を導入し、公平で平等な利用を確保するとともに、費用対効果にも留意し、公共性と効率性を両立していきます。 施設によっては経年による劣化が出ていることから、計画的な保守、整備を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①スポーツセンター等の運営によるスポーツに親しむ環境づくりの推進 ②計画的な施設の補修等の推進 ③カルッツかわさきのホールの運営による文化芸術活動等の機会の提供	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		2	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことがで きる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を上回って達成できました。 ①スポーツセンター等施設利用者数は、2,791,288人となり、目標値を上回りました。障害者個人利用者数は、各施設におけるバラスポーツデーの開催や用具の貸し出しなどの利用促進に向けた取組により26,337人が利用し、目標値を上回りました。各施設の運用においては、安全・安心な施設運営を行うとともに、SNSを活用した積極的な広報やトレーニング室に女性優先スペースを設ける取組など、それぞれの館ごとに工夫した取組を行っておりますが、引き続き指定管理者と連携しながら、更なる施設利用者数増加に向けた取組を進めます。 ②スポーツセンターの維持管理については、軽易工事や指定管理者が実施する修繕等により適切に行いました。また、多摩スポーツセンターのテニスコート改修工事を実施しました。 ③カルッツのホールについては、音楽・演劇・ワークショップ等、多様なジャンルのイベントを継続的に実施するなど、適切な管理運営を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	スポーツセンター等施設利用者数		目標	2,760,000	2,760,000	2,760,000	2,760,000	人
	説明	スポーツセンター等施設(8か所)の1年間の利用者数の実績報告の合計値 (これによって、市民がスポーツ親しむ環境づくりの取組成果を測ります。)	実績	2,233,641	2,577,026	2,738,333	2,791,288	
2 成果指標	スポーツセンター等の障害者個人利用者数		目標	17,698	19,465	21,233	23,000	人
	説明	スポーツセンター等施設(8か所)において、障害のある方による個人利用者数の1年間の実績報告の合計値	実績	17,766	22,863	25,705	26,337	

評価（Check）				
事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）		かわさきパラムーブメント推進ビジョン等に基づき、パラスポーツの推進やスポーツ施設のバリアフリー化が求められています。また、資産マネジメント第3期実施方針等の考え方を踏まえ、施設の長寿寿命化に向け、計画的な修繕・更新が必要となっています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 4 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R4年度：使用料・手数料の設定基準に基づき、受益と負担の適正化を図るため、利用料金の改定を行いました。 H29年度：使用料・手数料の設定基準に基づき、受益と負担の適正化を図るため、利用料金の改定を行いました。 H28年度：トレーニング室の利用方法を変更し、利用時間制を導入しました。 H26年度：大体育室等の利用時間の区分を一日3区分から4区分に見直しました。 H18年度：施設の運営に指定管理者制度を導入しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b	
	評価の理由	スポーツデーや教室等で定期的にご利用する方や市民大会、市内学校の大会等の会場として、引き続きニーズは高い状況です。民間スポーツクラブも多くありますが、安価な価格設定でより多くの市民に身近なスポーツセンターでスポーツを行う環境を提供するため、運営を継続する必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	各指定管理者が、様々な年代の方が参加しやすいように、各教室やイベントを定期的開催したことなどにより、施設利用者数は令和6年度よりも増加するなど、成果は徐々に上がってます。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	評価の理由	指定管理者制度やPFI事業といった民間活力の導入により、直接運営時よりも、市の支出を削減しつつ、サービスの質を向上させることができている。また、現在は指定管理者制度で運営している施設においても、今後大規模な整備等が見込まれるタイミングでPFI事業等、様々な手法を積極的に活用することにより経費節減の可能性がります。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	スポーツセンター等は各競技団体等における活動の場となっていることに加え、スポーツデーやトレーニング室の利用など個人で気軽にスポーツをすることができる施設となっています。さらに、子どもから高齢者まで、また、障害のあるなしにかかわらず誰もがスポーツに親しめる場となるよう各施設において様々な事業を展開しており、スポーツのまちづくりの推進に貢献をしています。	

改善（Action）	
今後の方向性 （実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載）	スポーツセンターを市民の身近なスポーツ活動の場とするため、民間のノウハウを導入しながらサービスの質の向上を図るとともに、計画的な長寿寿命化を推進するなど、利用者の環境改善に向けた取組を進めていきます。 利用者の意見や社会的ニーズを参考に、関係局区や指定管理者と連携して、教室事業やイベント等、スポーツセンターにおけるスポーツを「する」機会の増加を目指した取組を進めていきます。また、施設の老朽化も進んでいることから、適切な修繕を行うなど、誰もが気軽にスポーツに親しめる場であり続けられるための環境づくりを行っていきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40802010	市民文化活動支援事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	258000	市民文化局市民文化振興室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		参加・協働の場	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☒ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 文化芸術基本法、川崎市文化芸術振興条例												
SDGsのゴール・ターゲットを意欲した取組の方向性		17.17	市民の参加と文化芸術活動団体等との協働・連携により、誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境づくりを推進することで、さまざまなつながりを基にした、効果的なパートナーシップの形成につなげます。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	551,431	555,003	518,007	556,966	541,332	581,962	604,819	607,276	548,858	624,219	617,719	
	財源内訳	国庫支出金	32,767	—	9,188	8,689	—	9,188	8,045	—	9,188	7,500	—
		市債	27,000	—	2,000	6,000	—	53,000	0	—	28,000	0	—
		その他特財	118,923	—	116,978	126,297	—	117,308	134,024	—	116,978	146,050	—
		一般財源	372,741	—	389,841	415,980	—	402,466	462,750	—	394,692	470,669	—
	人件費* B	41,952	41,952	52,514	52,514	52,514	59,556	59,556	59,556	59,284	59,284	59,284	
総コスト(A+B)	593,383	596,955	570,521	609,480	593,846	641,518	664,375	666,832	608,142	683,503	677,003		
人工(単位：人)	4.98		6.16		6.93		6.72						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施 策	市民の文化芸術活動の振興
	直接目標	市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民や文化団体など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	多くの市民が文化芸術の楽しさを感じることができる取組を実施することで、誰もが身近に文化芸術に触れ、参加できる環境の構築を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市民主体の文化芸術活動への支援や、市民や文化団体等との連携・協働により実施する「川崎・しんゆり芸術祭」や「かわさき市民第九コンサート」などの様々なイベント、障害の有無に関わらず親しめる文化芸術活動への支援などに加え、アート関係者の「つながり」を広げ、交流を活性化させることを通じ、市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①文化団体等と協働・連携した鑑賞・普及事業の実施 ②文化・芸術等の各分野で顕著な活躍のあった個人・団体への市文化賞等の贈呈 ③アーティスト、開催団体等の多様な主体と連携した「アート・フォー・オール」に向けた取組の推進 ④パラアート推進事業の実施 ⑤KAWASAKI MURALART PROJECTの推進 ⑥各種文化施設の運営支援と施設の計画的な維持・補修の実施 ⑦総合芸術祭「川崎・しんゆり芸術祭(アルテリッカルしんゆり)」の開催支援(参加者数：26,700人以上) ⑧公募市民と市民オーケストラによる「かわさき市民第九コンサート」の開催(参加者数：1,600人以上) ⑨地名に関する市民講座や調査・研究の実施(参加者数：160人以上)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

		評価項目	評価	
必要性		【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
		【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	文化・芸術活動を行っている人や関心が高い人が多い傾向にあることから、障害の有無に関わらず誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境「アート・フォー・オール」の実現に向けた取組を市民や地域団体等と連携・協働しながら進める必要があります。		
有効性		【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	川崎・しんゆり芸術祭については、参加者数の目標を達成できなかったものの、かわさき市民第九コンサートや地名講座については、令和4・5年度に比べると参加者数が増加しており、文化・芸術の環境に対する満足度も令和55年度に比べると増加していることから、成果は徐々に上がっています。引き続きアートコミュニティ形成プロジェクト「ことごと？かわさき」等を進めるなど、誰もが文化芸術に触れ、参加できる機会を提供し、目標達成に向け取り組んでいきます。		

効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・川崎・しんゆり芸術祭、かわさき市民第九コンサートは実行委員会形式で開催しており、市民団体等と連携し、必要な資源を適正に配分しながら事業を実施しています。 ・事業の実施体制や事業手法など、より効率的な方法を模索しつつ事業を実施しています。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	川崎・しんゆり芸術祭については、参加者数の目標を達成できなかったものの、かわさき市民第九コンサートや地名講座では目標を大きく上回るとともに、市内の文化芸術活動への支援や、市内の文化資源を生かし、文化施設だけでなく、福祉や医療現場と連携することによるアートを軸にしたコミュニティ「こと！こと？かわさき」などの取組により、誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境「アート・フォー・オール」の実現に向けた施策の推進に、一定貢献しました。	



改 善（Action）	
今後の方向性 （実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載）	これまでの市民主体、市民や文化団体等と連携・協働した文化芸術の取組を継続するとともに、より効果的な取組とするための必要な改善を行いつつ、かわさきパラムープメント推進ビジョンのレガシーでもある障害の有無に関わらず「誰もが文化芸術に親しんでいるまち」づくりを進めます。川崎・しんゆり芸術祭については、実行委員会と連携し、より魅力ある公演内容の企画や他イベントと連携した取組の実施、広報手法の見直しなどを行い、参加者数の増加を図ります。また、文化・芸術に対する満足度の向上を図るため、引き続きアートコミュニティ交流会の開催及びWebサイト「ART FOR ALL KAWASAKI」の管理運営を行い、市内活動者同士の連携や協働を促進します。併せて、アート・フォー・オールメンバーズ制度やアート・フォー・オールラボの取組を推進し、誰もが文化芸術に触れ参加できる環境「アート・フォー・オール」の実現に向けた取組を進めていきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40802020	文化財保護・活用事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	882200	教育委員会事務局生涯学習部文化財課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 文化財保護法、川崎市文化財保護条例、 ほか												
SDGsのゴール・ターゲットを意欲した取組の方向性			11.4	文化財保護活用計画に基づき、文化財の調査・保護・活用の取組を進めることで、市民の郷土に対する認識を深め、地域の文化遺産の保護・保全の努力を強化します。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目			課題名								
		取組3(1)多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進			5・文化振興施策の推進に向けた効率的・効果的な連携								
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	78,702	58,787	75,807	71,706	51,682	48,932	86,188	40,979	48,932	75,628	60,762	
	財源内訳	国庫支出金	17,024	—	16,503	11,115	—	2,820	17,994	—	2,820	2,840	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	10,229	—	10,229	1,063	—	10,229	1,062	—	10,229	1,062	—
		一般財源	51,449	—	49,075	59,528	—	35,883	67,132	—	35,883	71,726	—
	人件費※ B	27,378	27,378	27,280	27,280	27,280	27,931	27,931	27,931	31,759	31,759	31,759	
総コスト(A+B)	106,080	86,165	103,087	98,986	78,962	76,863	114,119	68,910	80,691	107,387	92,521		
人工(単位：人)	3.25		3.2		3.25		3.6						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施 策	市民の文化芸術活動の振興
	直接目標	市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民及び文化財所有者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	文化財の適切な保存と活用により、市民文化の向上・発展に貢献します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市民の郷土に対する認識を深め、地域の人々の心のよりどころとなるよう、文化財保護活用計画に基づき、文化財の調査・保護・活用の取組を進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①川崎市文化財保存活用地域計画に基づく取組の推進 ②指定文化財の保存修理等の実施 ③保護・活用事業への専門的な知識を有するボランティアの育成・確保 ④埋蔵文化財の発掘調査等の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①川崎市文化財保存活用地域計画に基づき、各種の取組を推進しました。川崎市地域文化財については、4月から6月に候補の募集を行い、34件を新たに決定しました。文化財の公開機会の創出としては、指定文化財等現地特別公開を多摩区長尾の妙楽寺で3日間実施、関連講座と併せて650 人、また地域の関係者からの依頼により、中原区宮内の常楽寺で2日間の公開を補助、864人の参加がありました。また、計画的な指定・登録に向けて、指定候補の物件の調査を進めました。 ②指定文化財の保存修理については、神奈川県指定重要文化財能満寺木造虚空蔵菩薩立像、下原遺跡縄文時代出土品のうち土器3点について修理を行いました。 ③文化財ボランティアの育成については、令和6年度に引き続き、第3期ボランティア講座を実施し、23名が受講。ボランティアによる石造物調査はR7年度も継続したほか、現地公開等の解説及び会場整理等の活動を行いました。 ④埋蔵文化財の発掘調査については、早野上野原遺跡第9次調査ほか3件を適切に実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	文化財ボランティアが参加した事業日数	目標	20	22	24	25	日
	説明 文化財ボランティアが地域の文化財の保護・活用・調査に参加した事業日数(共催事業も含む)	実績	28	35	38	39	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		「地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図る」ことを趣旨として、文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成31年4月に施行されました。このことにより、市町村は、都道府県が策定する総合的な施策の大綱を勘案し、文化財の保存・活用に関する総合的な計画(文化財保存活用地域計画)を作成し、国の認定を申請できるようになり、令和3年4月には無形文化財の登録制度及び地方自治体による文化財の登録制度が新設され、予算措置等の支援をする文化財保護法が改正されました。さらに博物館法が令和4年4月に改正され、博物館の行う事業や登録制度の見直しがされました。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度:「川崎市文化財保存活用地域計画」を策定しました。 R4年度:博物館法・博物館法施行規則の改正を受け、「川崎市の博物館の登録等に関する規則」の改正を行いました。 H29年度:文化財指定制度を補完する新たな制度として「川崎市地域文化財顕彰制度」の運用を開始しました。 H25年度:文化財を活かした魅力あるまちづくりの推進のため、「川崎市文化財保護活用計画」を策定しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	未指定を含む文化財は地域資源であり、地域の課題に対するアプローチ方策の一つとして文化財の保存・活用を中心とした取組の必要性はより高まっているため、引き続き市民や地域で活動する団体とともに行政が関わっていく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a	
	評価の理由	令和4年度から開始した文化財に関する専門知識を有する文化財ボランティアの活動として、市域の石造物の追跡調査を実施しており、成果が上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	評価の理由	文化財保護法及び川崎市文化財保護条例に基づく、公共性の高い事業であり、収益性はほぼないため、民間活用によるコスト削減の余地はありません。また、現状の規模での経費・人員による可能な限りの市民サービスの提供と効率的な事務執行を行っており、事業の成果を維持しています。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	地域文化財顕彰制度の運用、川崎地名塾・文化財ボランティア講座の開催、文化財保護ポスター展、文化財ボランティアによる石造物の調査、文化財調査員等による市域文化財調査、埋蔵文化財発掘調査現場の見学会、X(旧ツイッター)、市ホームページやFMかわさき等による情報発信を通じて施策へ貢献しました。	

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	①「川崎市文化財保存活用地域計画」に基づき、文化財の調査・保存・活用事業を推進し、計画的な指定・登録、地域文化財顕彰制度の周知に努めます。 ②指定文化財の保存修理等の実施については、文化財の現状把握のため、計画的に保存状況調査を実施し、修理の必要性に応じて修理方針を調整の上、適切な保存修理に繋がります。 ③専門的な知識を有する文化財ボランティアの育成、確保に向け、文化財の活用や調査に係る事業を計画し、ボランティアの活動の場を確保します。 ④埋蔵文化財の発掘調査の実施については、埋蔵文化財の発掘調査及び活用に向けた整理を適切に実施します。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載								
	40802030	東海道かわさき宿交流館管理運営事業				有								
担 当	組織コード	所属名												
	258000	市民文化局市民文化振興室												
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)									
	—	—		施設の管理・運営	—									
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他													
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度													
	(法令・要綱等) 文化芸術基本法、川崎市文化芸術振興条例、東海道かわさき宿交流館条例、東海道かわさき宿交流館条例施行規則													
SDGsのゴール・ターゲットを意欲した取組の方向性		11.7	女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、市民に安全で誰もが使いやすい公共スペースを提供し、地域活動・地域交流を推進することで、文化芸術活動を通じた市民相互の交流を進めます。											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名										
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度						
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)		
		事業費 A		46,134	43,825	46,134	51,935	49,015	46,134	51,829	48,878	46,134	51,829	51,915
		財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
			市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
			その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
			一般財源	46,134	—	46,134	51,935	—	46,134	51,829	—	46,134	51,829	—
		人件費* B		8,508	8,508	6,138	6,138	6,138	5,930	5,930	5,930	5,999	5,999	5,999
総コスト(A+B)		54,642	52,333	52,272	58,073	55,153	52,064	57,759	54,808	52,133	57,828	57,914		
人工(単位：人)		1.01		0.72		0.69		0.68						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施 策	市民の文化芸術活動の振興
	直接目標	市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	東海道川崎宿の歴史、文化を学び、後世に伝え、地域活動・地域交流を推進することで、文化芸術活動を通じた市民相互の交流を進めます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	指定管理者による効率的・効果的な運営により東海道川崎宿に関する展示などの事業を実施するほか、市民の文化活動や交流の場を提供します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①東海道川崎宿の歴史・民俗資料の展示等による地域と連携した江戸文化の発信(利用者数:50,000人以上) ②東海道川崎宿起立400年を契機とする地域活動の支援や地域交流拠点としての取組の推進 ③計画的な施設の補修等の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができた取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成しました。 ①川崎をテーマにした企画や時事に即した企画など、企画展示を7回実施し、落語や講談などの伝統芸能に関する講演会等の文化イベントについても23回開催しました。利用者数については52,645人で、目標である50,000人を達成しました。「東海道川崎宿大学プロジェクト」や「東海道川崎宿周辺まちづくり会議」と連携し、新たな講座やイベントを開催し、地域と一体となって文化発信に貢献しました。 ②地域の歴史・史跡等を案内するまち歩きガイドの活動等を行う団体などの活動を支援するほか、東海道の資料や川崎のPR、地域団体の取組や市民の作品等を展示に積極的に取り入れることで地域交流拠点の役割を果たしました。 ③多言語翻訳機を導入するために全館にWi-Fiを整備し、増加する外国人利用者へのサービス向上に努めました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	年間利用者数	目標	50,000	50,000	50,000	50,000	人
	説明 貸館利用者を含めた利用者数	実績	48,877	54,468	56,029	52,645	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		令和元年12月に開館した川崎浮世絵ギャラリーとの連携や、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、川崎の歴史・文化を伝える施設として、海外からの利用者増が見込まれます。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 25 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H25年度:開館当初から指定管理者制度を導入しています。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている		a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある		a
	評価の理由	歴史を学びながら街道歩きを楽しむ人が増えており、江戸文化や東海道に興味・関心を持つ訪日外国人からの需要が見込まれ、川崎の歴史文化を学べる地域交流拠点としての必要性は高まってくると考えます。また、地域団体との協力や区役所事業との連携を効果的に実施するために、引き続き行政で役割を担っていく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない		b
	評価の理由	新たなイベント開催や広報強化等により、50,000人以上の来館があったことから成果は徐々に上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある		b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		c
	評価の理由	指定管理者制度を導入し、コスト削減、運営の効率化を図っています。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	常設展示や様々な企画展をはじめ、新たなイベントや広報手段を開始したことで、市民の文化芸術活動の振興に貢献しています。	

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	運営委員会等を通して地域の声を取り入れながら、地域の文化交流、東海道川崎宿の歴史文化の発信等の拠点として施設の機能充実を図るとともに、来館者数の増加に向けて、引き続き地域や他施設との事業協力を図っていきます。 なお、成果指標である「貸館利用者数を含めた利用者数」については、50,000人を超える利用者数となりましたが引き続き利用者数の維持及び増加をさせるための取組を考えていく必要があります。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載						
		40802040	市民ミュージアム管理運営事業					有						
担 当		組織コード	所属名											
		258400	市民文化局川崎市市民ミュージアム											
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)							
		—	—		施設の管理・運営		—							
実施形態		☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
(法令・要綱等)		文化芸術振興基本法、川崎市文化芸術振興条例、川崎市市民ミュージアム条例												
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性			11.7	市内の文化施設等を活用し、女性、子ども、高齢者及び障害者も含め、人々に安全で誰もが使いやすい公共スペースを提供します。										
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名							
		取組1(3)市民サービスの向上に向けた民間活用の推進					3・新たな博物館、美術館の効率的・効果的な整備に向けた検討							
予決算 (単位： 千円)	財源内 訳	年度		R4年度		R5年度		R6年度			R7年度			
				予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
		事業費 A		888,486	784,294	862,103	930,556	825,303	842,999	944,426	883,440	1,140,463	1,036,697	942,969
		国庫支出金		0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債		0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財		4,185	—	4,185	4,566	—	4,185	27,964	—	4,185	30,977	—
		一般財源		884,301	—	857,918	925,990	—	838,814	916,462	—	1,136,278	1,005,720	—
		人件費※ B		124,254	124,254	125,914	125,914	125,914	125,129	125,129	125,129	135,682	135,682	135,682
総コスト(A+B)		1,012,740	908,548	988,017	1,056,470	951,217	968,128	1,069,555	1,008,569	1,276,145	1,172,379	1,078,651		
人工(単位：人)		14.75		14.77		14.56			15.38					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施 策	市民の文化芸術活動の振興
	直接目標	市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	本市の歴史資料と美術・映像作品を扱うなど市民から親しまれる魅力ある博物館をめざすとともに、博物館と美術館の機能を併せ持つ公立の複合文化施設として、文化芸術を活かしたまちづくりを推進し、市民の教育、学術等への寄与と市民相互の交流を通じて、市民の教育、学術及び文化の発展に貢献します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・令和5年10月に麻生区の仮施設に移転しましたが、市内の文化施設等を活用し次のような博物館・美術館活動を行います。 ・資料・作品の収集保管、調査研究 ・市内の文化施設等を活用した展示、教育普及 ・市民の文化活動の助長、奨励及び指導 ・刊行物及び情報の交換や資料等の相互貸借 ・解説書や目録、年報調査研究報告書等の作成及び頒布 ・令和元年東日本台風により被災した収蔵品の修復作業を行います。 ・新たなミュージアムの整備に向けた計画の策定に向けた取組を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①被災収蔵品の応急処置作業と修復作業の実施 ②展覧会及び教育普及事業の実施 ③新たなミュージアムの整備に向けた取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①収蔵品の修復等作業を継続して累計83,338件実施するとともに、ホームページ上で被災収蔵品レスキューの記録を更新しました。 ②市内の文化施設等を活用し、「むかしのくらし-1950年代の日常-」、「英伸三 映像日月抄」等企画展、上映会を10回開催するとともに、区役所や図書館などとも連携した事業を推進しました。また、市内の小学校における出張授業形式によるプログラムを実施するなど、市内全域での事業を実施しました。館のホームページ上を展示空間とする、「the 3rd Area of “C”-3つめのミュージアム-」でも3つのオンライン展覧会を開催したほか、展覧会に関連した講座やワークショップを開催し文化芸術人材の交流の場を創出するとともに、かわさき市美術館を運営することにより、市民の文化活動の機会の創出を行いました。 ③新たなミュージアムの整備については、「新たなミュージアムに関する管理運営計画」の策定に向け、昨年度に引き続き、広報及び市民ニーズの把握を目的として各区で実施したオープンハウス型説明会におけるアンケート調査を行うとともに、生田緑地ばら苑管理運営整備事業との配置計画の検討や一体的な民間活用導入の可能性を調査するなど、事業活動の内容、運営体制、施設計画等の方向性について検討しました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	展覧会等の開催回数	目標	4	4	4	4	回
		説明 市内の文化施設等を利用した展覧会及び上映会の開催数	実績	8	6	10	10	
2	成果指標	収蔵品の修復件数	目標	—	—	—	—	件
		説明 被災収蔵品の修復した累計件数	実績	53,285	77,053	82,402	83,338	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成16年2月の包括外部監査において厳しい指摘を受け、平成17年度に策定した「川崎市市民ミュージアム改革基本計画」で自らがめざす姿を明確にし、集客と経営効率の向上をめざして数値目標を設定しました。この基本計画に基づく様々な取組を進め、平成29年度からは指定管理者制度を導入した結果、年間総来館者数は一定の成果をあげましたが、令和元年東日本台風により被災したことと、指定管理期間の終期を迎えることから、管理運営手法の再検討により、令和4年度から市直営に切り替えました。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 6 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載		R6年度: 新たなミュージアムに関する基本計画を策定しました。 R5年度: 新たなミュージアムに関する基本構想を策定しました。 R4年度: 市直営による運用を開始しました。 R3年度: 現施設を市民の利用に供さないことを決定したことから、指定管理から市による管理運営への切り替えに向けた条例改正を行いました。また、新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方を策定しました。 R1年度: 令和元年東日本台風により被災しました。 H29年度: 指定管理者による運営を開始しました。 H28年度: 指定管理者の募集、選定、指定を行いました。 H27年度: 指定管理者制度導入に向けた条例改正を行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	本市の歴史資料と美術・映像作品を収蔵し、博物館と美術館の機能を併せ持つ複合文化施設であり、地域の一員として、広く市民が文化芸術を享受する場としての機能や、市民が文化芸術に触れ、創造する機会の創出など市民の文化活動の拠点としてニーズは高い状況であると考えます。また、本市ゆかりの作品・資料の展示・調査研究や、市内の文化施設等との連携・協力などによる文化・芸術を活かしたまちづくりを推進するためには、引き続き行政で役割を担っていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	市内の文化施設等を活用し、展覧会等を開催することにより、市民の教育、学術及び文化の発展に貢献することで事業の成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	市民ミュージアムの運営については、既に委託により実施していますが、今後、新たなミュージアムの整備に向けて、民間活力の導入の検討を行うことで、更なる民間の活用や業務の効率化を図ることができる可能性があります。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	被災収蔵品の修復等作業に比重を置いて活動していますが、市内の文化施設等を活用した展覧会等を開催することで、市民の文化芸術活動の振興への貢献がありました。 また、新たなミュージアムの整備については、「新たなミュージアムに関する管理運営計画」の策定に向けて昨年度に引き続き、オープンハウス型説明会(令和7年度実施回数: 11回)などの取組を実施し、「生田緑地ばら苑及び周辺区域再整備エリア」での機能・施設等の配置について配慮すべきことについて、多くの方から意見をいただきながら、「市民とともに創る」ミュージアムの実現に向けた機運を醸成していることについても、施策への貢献が認められます。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を 踏まえた方向性を記載)	引き続き、被災収蔵品の修復等作業を実施するとともに、館外での展覧会や市内の小学校と連携した出張授業形式によるプログラムなど、市内の文化施設等やオンラインを活用した事業を積極的に実施していきます。 また、新たなミュージアムの運営に必要な実施体制や事業計画、事業手法等を示す「新たなミュージアムに関する管理運営計画」の策定や、生田緑地ばら苑管理運営整備事業と一体的に実施した民間活用導入の検討を踏まえ、新たなミュージアムの整備に向けた取組を推進していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40802050	大山街道ふるさと館管理運営事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	258000	市民文化局市民文化振興室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		施設の管理・運営	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 文化芸術基本法、川崎市文化芸術振興条例、川崎市大山街道ふるさと館条例、川崎市大山街道ふるさと館条例施行規則												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		17.17	大山街道に係る歴史、文化を学ぶとともに、学習の場を提供することにより、文化芸術活動を通した市民相互の交流を進め、効果的な市民社会のパートナーシップの構築を推進します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	財源内訳	事業費 A	27,320	28,320	27,320	27,210	27,944	27,320	33,209	32,649	27,320	33,385	33,478
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	15	—	15	15	—	15	15	—	15	15	—
		一般財源	27,305	—	27,305	27,195	—	27,305	33,194	—	27,305	33,370	—
	人件費* B	2,190	2,190	2,643	2,643	2,643	2,320	2,320	2,320	4,058	4,058	4,058	
総コスト(A+B)	29,510	30,510	29,963	29,853	30,587	29,640	35,529	34,969	31,378	37,443	37,536		
人工(単位：人)	0.26		0.31		0.27		0.46						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施 策	市民の文化芸術活動の振興
	直接目標	市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	大山街道に係る歴史、文化を学ぶとともに、学習の場を提供することにより、文化芸術活動を通した市民相互の交流を進めます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	指定管理者による効率的・効果的な運営により、大山街道に関する民俗等に関する資料、郷土にゆかりのある人の美術、文学等の作品等の展示を行うとともに、市民の文化活動や交流の場を提供します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①大山街道に関する民俗等に関する資料、郷土にゆかりのある人の美術、文学等の作品の展示(来館者数：60,000人以上) ②大山街道に関する地域の文化活動への支援や地域団体と連携した大山街道の魅力を発信する取組の推進の継続実施 ③計画的な施設の補修等の推進の継続実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①来館者数は目標の60,000人を超え64,893人となりました。展示室の内装リニューアル後初めてとなるR7年度第5回企画展「大山詣りと人々のくらし」後期については、より視覚的効果の高い展示をすることができたため、過去3年間で一番多くの入場者数を記録しました。 ②年2回開催している「ふるさと館まつり」では、行政×市民参加型プロジェクト「まちの企画室」と連携し、展示やステージのほか、新たなワークショップを実施し、多くの方に大山街道や地域の魅力を発信することができました。 ③施設管理では、老朽化していた空調機器の改修、展示室の展示スペース内壁のリニューアルを行い、より安全で快適に、また展示物がより一層映える新たな空間を創り出すための施設改修を行うことができました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	年間利用人数	目標	60,000	60,000	60,000	60,000	人
	説明 貸館利用者を含めた利用人数	実績	64,069	60,841	67,093	64,893	

評価（Check）			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成26年12月に川崎市と世田谷区との連携・協力に関する包括協定を締結したことにより、多摩川や街道を介した地域間の連携、交流など地域資源の活用によるにぎわいのあるまちづくりの気運が高まっています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） H 18 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H18年度：指定管理者制度を導入しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	高津区における地域の歴史資源に関する情報発信及びその活用による地域コミュニティ活性化の中心的な施設として、区役所事業と地域団体等をつなぎ、効果的に連携していくための拠点としての役割を担っており、取組の結果、年間利用者数についても順調に増えてきていることから、ニーズは薄れておらず、継続して事業を実施していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	市制100周年企画展等を実施した昨年度に比べて、年間利用人数が微減となりましたが、展示室の内装リニューアルの効果等もあり、目標の60,000人を上回る方に来館いただき、成果は徐々にあがってきています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	指定管理者制度を活用して5期目、5年間の指定管理期間の2年目にあたります。指定管理費の枠内の予算執行を堅持しつつ、各種事業を実施し、運営の効率性を図っています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	常設展示や様々な企画展をはじめ、様々な体験イベントを地域団体等と連携して開催したことで、市民の文化芸術活動の振興に貢献しています。

改善（Action）	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	来館を通じて大山街道の歴史文化に触れてもらうため、より魅力的な企画展や講座の開催、団体受け入れなど、博物館事業としての魅力向上に努め、展示入場者数および年間利用者数の増加に向けて取り組んでいきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40802060	市民プラザ管理運営事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	251300	市民文化局市民生活部企画課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成24年度	—		施設の管理・運営	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 川崎市市民プラザ条例、川崎市民プラザ条例施行規則												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.7	女性、子ども、高齢者及び障害者を含めた市民等に対し、市民プラザの管理運営を通じて、市民相互の交流の機会や健康の増進、文化の振興を図るとともに、安全で誰もが使いやすい公共スペースを提供します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組2(5)戦略的な資産マネジメント			7・川崎市民プラザの老朽化等を踏まえた今後の方向性の検討									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	353,997	393,127	486,954	476,548	356,134	370,193	424,517	458,139	384,159	326,540	342,888	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	10,626	—	0	0	—
		市債	34,000	—	169,000	161,000	—	49,000	89,000	—	64,000	0	—
		その他特財	4,150	—	4,150	4,150	—	4,150	2,291	—	4,150	2,291	—
		一般財源	315,847	—	313,804	311,398	—	317,043	322,600	—	316,009	324,249	—
	人件費* B	7,160	7,160	7,246	7,246	7,246	9,883	9,883	9,883	18,526	18,526	18,526	
総コスト(A+B)	361,157	400,287	494,200	483,794	363,380	380,076	434,400	468,022	402,685	345,066	361,414		
人工(単位:人)	0.85		0.85		1.15		2.1						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施 策	市民の文化芸術活動の振興
	直接目標	市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、市民で構成される団体、企業	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民プラザの管理運営を行うことで、市民相互の交流機会の創出を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	健康増進に資する教室や文化教養に関する講座、市民相互の交流を促進するための行事等を開催するとともに、多目的に利用可能な施設・設備の貸し出しを行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①健康増進に資する教室や文化教養に関する講座の開催(教室・講座参加者数:19,000人以上) ②プール・体育館などの利用提供の推進(館全体における一般利用者数:432,000人以上) ③市民の相互の交流推進に向けた行事等の実施(市民相互の交流推進イベント参加者数:29,000人以上) ④計画的な施設の補修等の推進 ⑤老朽化等を踏まえた今後の方向性の検討の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	⑤今後の方向性を踏まえた取組の推進【変更(令和7年度)】	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができた取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①～②については、浴室の設備故障などにより一部施設の休止などの影響により、教室・講座への参加者数、一般利用者数においては、それぞれ14,370人と231,969人になり、目標値に届きませんでした。③については、地元の祭りや盆踊り大会などの開催をはじめ、主催事業の充実等により、目標値を達成しました。また、既存講座の見直しや新たな講座の新設、YouTubeチャンネルに各施設の紹介動画を新たに掲載したほか、イベント紹介やダイジェスト動画の配信、X(旧Twitter)やInstagramなどのSNSを活用した広報の取組も実施しました。今後もYouTubeチャンネルを活用した取組やSNSを活用した広報の実施、既存講座の見直しや新たな講座の新設など、魅力ある施設運営を進めていきます。 ④については、関係局及び指定管理者との調整により、利用者への影響を最小限に抑えながら、ホール舞台機構設備や、体育棟トイレ配管、茶室土壁等の修繕・工事を実施しました。 ⑤については、令和7年2月に公表した「今後の方向性」を踏まえた現施設利用終了後の「基本的な考え方」を示しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	教室・講座への参加者数	目標	19,000	19,000	19,000	19,000	人
	説明 健康増進に資する教室や文化教養に関する講座の参加者数	実績	13,235	13,215	11,217	14,370	
2 成果指標	館全体における一般利用者数	目標	432,000	432,000	432,000	432,000	人
	説明 スポーツ・文化など多目的に利用可能な施設・設備の利用者数	実績	154,487	192,632	206,454	231,969	
3 成果指標	市民相互の交流推進に向けた行事への参加者数	目標	29,000	29,000	29,000	29,000	人
	説明 地域に根差した祭・イベントなどの参加者数	実績	21,939	35,592	34,190	35,624	

評価（Check）			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		老朽化の進んだ施設・設備に対して適切な維持・補修を行うことで、利用者サービス水準を維持・向上していくことが求められています。また、平成26年度末に稼働を休止していた橋処理センターについて、令和6年4月から新たな処理センターが稼働しており、同センターから蒸気の供給が再開しています。 なお、令和7年2月に川崎市民プラザの今後の方向性についてを公表し、令和8年度末を目途とした施設の利用終了を発表しました。また、令和7年11月に市民プラザ現施設の利用終了に伴う新たな施設整備についての基本的な考え方を公表しました。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 7 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R7年度：市民プラザ現施設の利用終了に伴う新たな施設整備についての基本的な考え方を公表 R6年度：川崎市民プラザの今後の方向性を公表、R8年度末を目途とした利用終了を発表 R4年度：かわさきWi-Fiの拡充 H30年度：かわさきWi-Fiの導入 H28年度：浴室の混雑緩和のため、時間帯別混雑度の掲示（閑散時間帯への誘導）を開始 H27年度：体育館の利用区分を3区分から4区分に変更、トレーニング室への時間料金制導入 H24年度：(財)川崎市指定都市記念事業公社から施設の寄付を受けるに際し、指定管理者制度を導入	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本施設は、地域住民や団体等にとって、健康増進や文化振興を図り、また地域交流の機会を提供する役割を担っており、依然としてニーズはあります。また、本施設のような施設は、立地条件等が整わない限り純粋な民間運営で維持することは困難ですが、本施設は不便な立地にあることから、引き続き事業として指定管理者制度により運営を継続していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	浴室の設備故障などの影響により、目標値に一部達しませんでした。前年度よりも来館者数等は増えているため、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	コスト削減やサービスの質の向上への取組としては、指定管理者制度の導入を既に行っており、現在は、仕様書等には現れてこない指定管理者のノウハウを生かした細やかな運営改善による事業手法等の見直しや質の向上を進めています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	来館者数等は前年度と比べて増加しており、スポーツ教室や趣味の講座、市民相互イベント、劇場等における文化芸術分野の主催事業・貸館事業の実施を通じて、市民の文化活動の振興に一定程度貢献することができました。

改善（Action）	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	・浴室の設備故障などの影響もあり、一部の成果指標で目標値を達成出来ませんでしたが、既存講座の見直しや新たな講座を新設するとともに、これまで取り組んできた施設を活用したイベントの実施、スポーツ施設や貸館等の一般利用、YouTubeチャンネルの活用やSNSを活用した広報の取組も引き続き実施するなど、今後も魅力ある施設運営を進めていきます。 ・現施設利用終了までの期間について、関係局や指定管理者と調整を行い、老朽化した施設・設備の整備や修繕を適切に実施していきます。また、幅広い利用者ニーズを的確に把握するための取組や、利用しやすい環境づくり、魅力のある教室・講座内容の提供、周知やPR活動などの取組や、現施設利用終了に向けた利用者への対応を効果的に実施していきます。 ・令和8年度末を目途とした現施設の利用終了に向けた取組を推進するとともに、現施設利用終了後の新たな施設整備についての基本的な考え方を踏まえた取組を進めていきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40802070	橋樹官街遺跡群保存整備・活用事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	882200	教育委員会事務局生涯学習部文化財課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 文化財保護法												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.4	川崎市の貴重な文化遺産である橋樹官街遺跡群を広く市民に活用してもらうことで、橋樹官街遺跡群をはじめ、市域に残る文化財の持続的な保護・保全を推進し、市民の郷土への愛着や市民としてのアイデンティティの醸成を図っていきます。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位：千円)	年度	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	362,933	387,084	126,896	144,594	191,221	4,968	17,459	14,979	4,968	26,541	24,979	
	財源内訳	国庫支出金	188,380	—	50,991	46,445	—	991	3,064	—	991	4,648	—
		市債	142,000	—	63,000	77,000	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	111	—	111	1,119	—	111	127	—	111	124	—
		一般財源	32,442	—	12,794	20,030	—	3,866	14,268	—	3,866	21,769	—
	人件費※ B	41,278	41,278	42,199	42,199	42,199	43,400	43,400	43,400	42,787	42,787	42,787	
	総コスト(A+B)	404,211	428,362	169,095	186,793	233,420	48,368	60,859	58,379	47,755	69,328	67,766	
人工(単位：人)	4.9		4.95			5.05			4.85				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施 策	市民の文化芸術活動の振興
	直接目標	市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市内初の国史跡に指定された橋樹官街遺跡群を市民共有の財産として保存整備・活用を行うことで、市民の文化芸術活動の振興を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	橋樹官街遺跡群を将来にわたり保存・活用していくため、保存活用計画に基づき、史跡めぐり等活用事業を実施するとともに、市民がより理解を深めることができるよう、整備基本計画に基づき、史跡の保存整備を進めていきます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「国史跡橋樹官街遺跡群保存活用計画」に基づく保存管理・活用の実施 ②橋樹官街遺跡群活用事業の実施 ③市民との協働による史跡環境の整備・維持の推進 ④「国史跡橋樹官街遺跡群整備基本計画」に基づく取組の推進 ⑤橋樹官街遺跡群の調査・研究の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	2	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を上回って達成できました。 ①「国史跡橋樹官街遺跡群保存活用計画」に基づく保存管理・活用については、有識者会議を3回実施し、史跡地内の除草・剪定業務を5回実施するなど、史跡の適切な保存管理を行いました。また、「史跡橋樹官街遺跡群第2期保存活用計画」を策定しました。 ②橋樹官街遺跡群活用事業については、橋樹歴史公園復元倉庫内部特別公開に375人、史跡近隣小学校への出前授業・歴史公園案内・寺子屋事業23回3,105名、史跡めぐり2回で50人、橋樹学講座4回で400人、発掘調査現地見学会1回で180人の参加があったとともに、職員を講師として22回派遣し計720人の市民等に講義を行い、目標の450人を上回る4,830人の実績をあげ、市民の史跡への理解を促進し、関心を高めることができました。 ③市民との協働による史跡環境の整備・維持の推進については、影響寺重要文化財・史跡保存会や地元町内会を母体に設立された橋樹郡街跡史跡保存会等と協働して史跡環境保全を実施しました。 ④「国史跡橋樹官街遺跡群整備基本計画」に基づく取組の推進については、橋樹官街遺跡群調査整備委員会の指導・助言を受けつつ、第2期整備基本計画の策定を行いました。 ⑤橋樹官街遺跡群の調査・研究の推進については、影響寺遺跡の発掘調査[第43・44次調査]を実施するとともに、近年の調査・研究成果等を発表する史跡指定10周年記念シンポジウムを開催しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	史跡めぐり等活用事業の参加者数	目標	360	390	420	450	人
	説明 史跡めぐり・講座・出前授業等、市民の橋樹官街遺跡群への理解・認識を深めるための事業への参加者数	実績	496	1,866	3,801	4,830	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	国史跡の指定を受けたことで、保存活用のための基本的な指針である「国史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画」を平成29年度に策定するとともに、適切な保存整備を行うための計画として「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」を平成30年度に策定しました。今後は、史跡の適切な保存管理・活用の推進を行うことが強く求められています。
事業の見直し・改善内容 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	☒ 実施 (直近) ☐ 7 年度 ☐ 未実施 R7年度: 橘樹官衙遺跡群の将来にわたる保存管理・活用、整備等を図るための基本方針である「史跡橘樹官衙遺跡群第2期保存活用計画」・「史跡橘樹官衙遺跡群第2期整備基本計画」を策定しました。 R5年度: 「川崎市文化財保存活用地域計画」を策定しました。 H30年度: 橘樹官衙遺跡群及びその周辺地域が持つ歴史や価値を活かしたまちづくりを図るための保存整備に関する基本方針及び整備目標を示した「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」を策定しました。 H29年度: 橘樹官衙遺跡群の将来にわたる保存管理・活用等を図るため、その基本的な指針である「国史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画」を策定しました。 H25年度: 文化財を活かした魅力あるまちづくりの推進のため、「川崎市文化財保護活用計画」を策定しました。

評価項目			評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	令和7年度に改定した「史跡橘樹官衙遺跡群第2期保存活用計画」及び「史跡橘樹官衙遺跡群第2期整備基本計画」に基づき、市民と連携した史跡の保存管理や史跡整備、専門的な知識に基づいた活用事業を推進することが行政に期待されており、引き続き行政が積極的に関わっていく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	成果指標である「史跡めぐり等活用事業の参加者数」は目標を上回っています。今後も、引き続き埋蔵文化財専門職員等を活用することで、事業の成果をより高めていくことができると考えられます。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	「国史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画」及び「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づく橘樹官衙遺跡群の調査・研究・保存事業及び環境整備・維持管理業務については、委託可能な部分は平成17年度から継続的に民間委託を実施する等、民間活用を含め業務の効率化を進めています。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	成果指標の「史跡めぐり等活用事業の参加者数」が目標値を上回るとともに、「国史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画」や「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づき整備した橘樹歴史公園を中心に、市民が地域の文化財の価値を共有できるような取組を実施し、史跡をいかした魅力あるまちづくりに大きく寄与しており、施策に貢献しています。	

改善 (Action)

今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	①「史跡橘樹官衙遺跡群第2期保存活用計画」に基づき、引き続き適切な保存管理・活用を実施していきます。 ②橘樹官衙遺跡群活用事業の参加者数が増加傾向を示していることから、こうした市民の要望・期待に応えるため、引き続き積極的に活用事業を実施していきます。 ③今後も地元市民との協働による史跡環境整備・維持管理を実施していきます。 ④文化庁・調査整備委員会の指導・助言を受けながら、「史跡橘樹官衙遺跡群第2期整備基本計画」に基づく取組を推進していきます。 ⑤「史跡橘樹官衙遺跡群第2期保存活用計画」に基づき、引き続き調査と研究を進めていきます。
--	---

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名					政策体系別計画の記載				
		40802080		藤子・F・不二雄ミュージアム事業					有				
担 当		組織コード		所属名									
		258000		市民文化局市民文化振興室									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)					
		—	—		施設の管理・運営			—					
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		文化芸術基本法、川崎市文化芸術振興条例、川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム条例、川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム条例施行規則											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性			11.7	幅広い世代や障害者を含め、藤子氏の作品に込められたメッセージを伝えとともに、藤子・F・不二雄ミュージアムの管理運営を通じて安全で誰もが使いやすい公共スペースを提供します。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目					課題名						
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	263,884	238,009	232,165	245,747	237,432	239,215	190,038	179,614	225,165	196,316	185,937	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	15,000	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	63,047	—	32,529	30,262	—	39,579	33,573	—	25,529	42,050	—
		一般財源	200,837	—	199,636	200,485	—	199,636	156,465	—	199,636	154,266	—
	人件費※ B	10,109	10,109	11,253	11,253	11,253	13,579	13,579	13,579	11,204	11,204	11,204	
	総コスト(A+B)	273,993	248,118	243,418	257,000	248,685	252,794	203,617	193,193	236,369	207,520	197,141	
人工(単位：人)		1.2		1.32			1.58			1.27			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施 策	市民の文化芸術活動の振興
	直接目標	市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	藤子・F・不二雄ミュージアムの管理運営を行うことで、藤子氏の作品の展示等を通じて、作品に込められたメッセージを幅広い世代へ伝えとともに、市民の文化の振興を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	藤子氏の作品等の有効活用を図りながら、指定管理者による効率的・効果的な運営を行うとともに、本市の魅力を国内外へ発信する拠点として、指定管理者や関係局区等と連携を図りながら、藤子・F・不二雄ミュージアムを運営します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①藤子・F・不二雄の作品及び資料の展示(入館者数:450,000人以上) ②藤子・F・不二雄ミュージアムの魅力を国内外へ発信する取組の推進 ③生田緑地における他美術館や博物館と連携した取組の推進 ④計画的な施設の補修等の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成	4. 目標を下回った						
			2. 目標を上回って達成	5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。								
		①入館者数の目標を下回りました(378,080人)が、長編ドラえもん映画とコラボレーションした新たな企画展の開催、入館回を1日4回から毎時の7回とする取組の継続実施など、来館者数を増やすことに努め、開館からの累計来館者は550万人を突破しました。 ②市立小学校での巡回出張展示等の取組を継続し、新たに市立小学校の体験型校外学習に協力、「映画ドラえもん」歴代作品を上映するナイトミュージアムの試行実施など市内外に館の魅力をPRしました。期間限定で展示室などの館内の写真撮影を可能とする ことで、SNSによる藤子・F・不二雄ミュージアムの魅力を発信する取組を継続して行いました。海外からの入館者数は令和6年度に比べて減少しましたが、アジア地域で開かれたイベントでミュージアムのPRを行ったこと等による海外用SNSフォローワ一数の増加など、一定の取組効果が見られました。今後も国内外の多くの方に訪れてもらえる取組を検討していきます。 ③夏休み期間に生田緑地4館連携スタンプラリーを実施しました。 ④劣化調査を実施し、その結果を踏まえ長期修繕計画の改定を行いました。								
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	成果指標	年間入館者数			目標	450,000	450,000	450,000	450,000	人
		説明	ミュージアムの入館者数		実績	278,092	348,720	406,558	378,080	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		外国人観光客増加の影響もあり、外国人来館者数の増加に伴う入館者の増加が見込まれます。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載		R6年度:シアターで聴覚障害者用字幕メガネを導入 R5年度:オンラインチケットの導入によるチケットレス入館開始 R4年度:展示の内容を説明するスマホ端末を利用した音声ガイド(多言語)を導入 R3年度:新型コロナウイルス感染症対策として令和2年度から試行実施していた入館回の分散を本格実施 H30年度:かわさきWi-Fi整備 H29年度:英語・中国語での利用者アンケート開始、まんがコーナーに多言語コミック配架、シアター短編映像に英語字幕記載		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b	
	評価の理由	本施設は、藤子氏の様々な作品の展示等を通じて、作品に込められたメッセージを幅広い世代へ伝えるとともに、市民の文化の振興を図る本市の魅力発信拠点として、引き続き民間活力を導入しながら効率的・効果的な運営を行う必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c	
	評価の理由	R7年度はR6年度に比べて入館者数は減少しました。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	評価の理由	指定管理者制度を活用し、2期目の10年間の5年目に当たります。令和8年度は指定管理の中間評価を通じて、より指定管理者のノウハウを生かしたサービスの質の向上及び、効率的・効果的な運営を図っていきます。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	企画展の開催等を通じて、作品に込められたメッセージを幅広い世代へ伝えることで、本市を代表する文化施設として、市民の文化活動の振興に一定程度貢献することができました。	

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を 踏まえた方向性を記載)	本市を代表する文化施設として、指定管理者による効率的・効果的な運営を行うとともに、令和8年に迎える開館15周年を機に、より市民に身近に感じてもらい、魅力ある施設として訪れてもらえるような取組を行っていきます。また、国内外からの多くの来館者が見込まれることから、民間活力を導入しながら藤子氏の様々な作品の展示等を通じて、作品に込められたメッセージを幅広い世代へ伝える取組を推進するとともに、ホームページやSNS等を活用した情報発信の強化を図り、藤子・F・不二雄ミュージアムの魅力を国内外へ発信することで、本市のPR及び魅力あるまちづくりを推進していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40802090	岡本太郎美術館管理運営事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	258000	市民文化局市民文化振興室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成11年	—		施設の管理・運営	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 川崎市岡本太郎美術館条例												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.7	誰もが安全に利用しやすい施設を整備するとともに、文化活動の場を提供することで、市民文化・芸術の振興を図ります。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	193,101	191,826	193,101	221,333	235,994	193,101	249,124	223,043	193,101	455,073	368,539	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	21,000	—	0	224,000	—
		その他特財	43,725	—	43,725	51,640	—	43,725	53,693	—	43,725	60,018	—
		一般財源	149,376	—	149,376	169,693	—	149,376	174,431	—	149,376	171,055	—
	人件費* B	45,490	45,490	48,593	48,593	48,593	48,986	48,986	48,986	50,285	50,285	50,285	
総コスト(A+B)	238,591	237,316	241,694	269,926	284,587	242,087	298,110	272,029	243,386	505,358	418,824		
人工(単位：人)	5.4		5.7		5.7		5.7						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施 策	市民の文化芸術活動の振興
	直接目標	市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	多彩な展覧会等の開催を通じて、身近な芸術鑑賞の機会や参加できる文化活動の場を提供し、市民文化・芸術の振興を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・岡本太郎作品と関連の近代現代美術を扱う美術館として資料の収集・保存・調査研究等に基づき、魅力ある展覧会の開催や教育普及と事業の実施など美術館活動の充実に努め、市民文化の振興と個性あふれる魅力あるまちづくりにつなげます。 ・藤子・F・不二雄ミュージアム、青少年科学館等の生田緑地内文化施設や地域等との効果的連携により、回遊性の向上と利用者の増加を図ります。 ・全国・世界に向けて岡本太郎芸術の魅力を発信します。 ・生田緑地の横断的管理運営を受託した指定管理者の特性を活かした、美術館及び生田緑地の魅力発信を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①岡本太郎の美術作品及び資料等の展示、教育普及と事業の実施(入館者数：78,000人以上) ②生田緑地の他施設と連携した取組の推進 ③SNS等を活用した国内外に向けた情報発信 ④作品や資料のデジタル化(デジタルアーカイブ)事業の早期推進 ⑤計画的な施設の補修等の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	2	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができた取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を上回って達成できました。 ①常設展2回・企画展3回を開催し、中でも「大阪・関西万博」の会期や戦後80年の節目など時勢に合わせて開催した企画展「岡本太郎と太陽の塔-万国博に賭けたもの」展や「戦後80年<明日の神話>次世代につなぐ 原爆×芸術」展が多くのメディアに取り上げられたほか、常設展「岡本太郎 生きることは遊ぶこと」展の関連イベントとして、メディアと連携し開催した「タローマン大万博 川崎パビリオン」などにより、目標の入館者数78,000人を上回る来館(136,927人)につながりました。また、小・中学校等の団体の鑑賞学習を92件受け入れました。 ②夏休み期間を利用した生田緑地スタンプラリー(参加者15,636人)やお月見フェスタ等を他の施設と連携し実施しました。また、緑化フェア関連イベントを関係部署等と連携し実施しました。 ③SNSやホームページ等を活用した広報活動を推進するとともに、YouTubeでの動画配信やJR東海との連携に伴う関西圏でのCM等により効果的な情報発信を行いました。 ④岡本太郎撮影資料デジタル化及びプリント作成(38点)、映像デジタル化(75点)、写真デジタル化(4,586点)を実施しました。 ⑤施設の長寿命化や館内の環境整備を図るため、自動ドアの補修や常設展示室の光ファイバー照明LED化等を行ったほか、昨年度に引き続き施設の老朽化等に対応するため段階的改修を着実に進め、特定天井・空調調和設備改修工事に向けた設計と防水改修工事に着手しました。		

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	施設入館者数		目標	78,000	78,000	78,000	78,000	人
		説明	美術館入館者数	実績	60,884	109,518	94,594	136,927	

評価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）		令和4年度に他都市で開催した「岡本太郎」展や令和7年度の「大阪・関西万博」の開催、「太陽の塔」の重要文化財指定等から「岡本太郎」への関心等が高まっており、また生田緑地は、「全国都市緑化かわさきフェア」の会場となったため、市内外から多くの方が訪れる機会を捉え、社会変容等にも適切に対応しながら、文化・芸術を通じた市の魅力発信に取り組む必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） H 25 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H25年度：指定管理者制度を導入しました。	

評価項目			評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	魅力的な展覧会や万博開催等から、「岡本太郎」がメディア等で取り上げられる機会が増えており、ニーズは高まっています。令和8年度からは、改修工事に伴い展示室休室となりますが、休室期間中も多くの方々に親しんでいただけるよう、今後も市民ニーズを的確に捉えた館内での小規模展示やアウトリーチ活動等を通じて、美術館の魅力発信を行っていく必要があります。また、民営による美術館運営は存在しますが、学芸業務については、岡本太郎氏が非営利の市に寄贈した経緯があり、著作権者との信頼関係、寄贈された膨大な作品等の適切な保存、調査研究など市が責任をもって対応する必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	「大阪・関西万博」に合わせて「岡本太郎と太陽の塔-万国博に賭けたもの」展を開催したこと等により、成果指標である入館者数が目標を上回っており、成果は上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・施設の維持管理運営業務については、平成25年度から指定管理者制度を導入しています。 ・市直営業務についても、事務手続等の見直しにより美術館運営業務の効率化を図ることができる可能性があります。 ・施設の適切な維持管理や当館の魅力発信に向け、指定管理者のノウハウを活かし一層緊密な連携により、更なる市民サービスの向上を図ることができる余地があります。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	「岡本太郎と太陽の塔-万国博に賭けたもの」展など時勢に合わせて開催した展覧会や関連イベント等が多くのメディアに取り上げられたこと等により、成果指標である入館者数は目標を上回っています。また、SNSや動画の活用等による効果的な情報発信を行うとともに、展覧会や緑化フェアに関連したイベントやワークショップ等の開催等により、市民の文化・芸術活動の振興を図るとともに全国に市の魅力を発信することとなり施策への貢献はありました。	

改善（Action）

今後の方向性 （実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載）		令和8年度からは、改修工事に伴い展示室での展覧会は休止しますが、改修工事に影響のない範囲で館の一部を活用した岡本太郎作品の小規模展示やワークショップ等の美術館活動を継続するほか、市内公共施設等においてアウトリーチ活動を行うなど、休止期間中も岡本太郎作品等に触れる機会を提供していきます。また、施設の維持管理について、計画的な補修を行うとともに、防水改修工事、特定天井・空気調和設備改修工事に向けた取組を着実に進める必要があります。広報については、SNSの活用やメディア等と連携した情報発信により、より一層市民の文化・芸術の振興と市の魅力発信につなげていきます。
--	--	--

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		40802100	日本民家園管理運営事業				有						
担 当		組織コード	所 属 名										
		882200	教育委員会事務局生涯学習部文化財課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		施設の管理・運営		その他						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		文化財保護法、博物館法、川崎市立日本民家園条例 ほか											
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性			11.4	文化財建造物(古民家)を良好な状態で後世に伝えるための維持管理などをするとともに、古民家を活用した各種教育普及事業を推進し、日本民家園の魅力向上を図ることで、市民の文化芸術活動の振興を図ります。									
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目						課題名					
予決算 (単位： 千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	389,210	347,002	565,740	501,975	474,770	551,862	507,333	429,377	547,960	537,708	489,841	
	財源内訳	国庫支出金	40,520	—	66,814	66,132	—	33,299	62,720	—	68,400	0	—
		市債	153,000	—	274,000	224,000	—	301,000	235,000	—	268,000	339,000	—
		その他特財	38,564	—	37,852	39,085	—	30,689	34,391	—	29,534	43,606	—
		一般財源	157,126	—	187,074	172,758	—	186,874	175,222	—	182,026	155,102	—
	人件費※ B	50,544	50,544	51,150	51,150	51,150	51,564	51,564	51,564	45,433	45,433	45,433	
総コスト(A+B)	439,754	397,546	616,890	553,125	525,920	603,426	558,897	480,941	593,393	583,141	535,274		
人工(単位：人)		6		6			6			5.15			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施 策	市民の文化芸術活動の振興
	直接目標	市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	25件の文化財建造物(古民家)を適切に保存活用し、その魅力を発信することで、市民の文化芸術活動の振興を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	文化財建造物(古民家)を良好な状態で後世に伝えるための維持管理、屋根修理や耐震補強等の工事を行うとともに、展示物でもある古民家を活用した企画展、床公開、体験講座等の各種教育普及事業を推進し、日本民家園の魅力向上を図ります。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①江戸時代の古民家の野外展示 ②伝統的生活文化に関する企画展示及び各種講座等、教育普及事業の実施 ③観光客の積極的誘致に向けた広報活動の実施 ④文化財建造物・民具などの保存整備と調査研究 ⑤生田緑地における他博物館や美術館と連携した取組の推進 ⑥「川崎市立日本民家園運営基本方針」に基づく事業推進 ⑦計画的な施設の補修等の推進(文化財建造物を除く)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 ①来園者数については、野外施設であることから気候の影響を大きく受け、目標を下回りましたが、来園者アンケート満足度は目標を達成しました。今後は気候の影響を受けにくい取り組みを積極的に展開するなど、来園者増に向けて取り組みます。 ②教育普及事業は、夜間公開や伝統芸能公演などの各種行事を実施するとともに、体験学習プログラムの見直しを行いました。 ③広報活動については、SNS等を活用して情報発信を行うなど計画どおり実施しました。 ④保存整備については、耐震補強工事等を計画どおり実施しました。調査研究については、民俗調査「暮らしと家」を刊行しました。 ⑤事業連携については、青少年科学館との連携イベントを計画どおり実施しました。 ⑥運営基本方針については、本方針に基づいた事業を効率的・効果的に進め、施設の魅力向上に向けた取り組みを推進しました。 ⑦計画的な施設の補修等については、古民家周辺の園路補修・排水工事を実施し、環境改善に取り組みました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	来園者アンケート満足度	目標	97	97	97	97	%
		説明 「良かった・満足した」と回答した来園者の割合	実績	91.6	88.8	96.7	98.7	
2	成果指標	年間来園者数	目標	138,000	138,000	138,000	138,000	人
		説明 日本民家園の年間来園者数	実績	101,125	115,373	116,258	114,443	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		令和4年に博物館法が改正され、資料のデジタルアーカイブ化とその公開、多様な主体との連携による地域活力向上への取組等が求められることとなりました。また、日本有数の古民家の野外博物館として、コロナ禍の終息に伴うインバウンド需要の高まりに対応する必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 25 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H25年度・効率的・効果的な管理運営と生田緑地の更なる魅力発信のため、生田緑地及び緑地内3博物館施設の学芸業務を除く一体的管理運営、広報業務に指定管理者制度を導入しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	日本の伝統的な生活文化を知る人が少なくなる中で、江戸時代の民家やその暮らしを学ぶことができる博物館として、国内はもとより、海外からの観光客のニーズが高まっています。また、耐震補強をはじめとする防災対策の実施など長期的展望に立った事業展開が求められており、行政が関わっていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標である「年間来園者数」は夏の高温化の進行により達成できませんでした。そうした悪条件の中でも、「来園者アンケート満足度」では98.7%の方に満足していただくことができました。特に英語によるアンケートでは100%の方に「とても満足」又は「満足」の評価をいただくことができ、一定の成果はありました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	すでに管理運営、広報業務について指定管理者制度を導入済みです。今後とも指定管理者との連携強化を図り、事業手法の見直しを行うことにより、業務の効率化を図ることができる余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	指標である年間来園者数は目標を下回りましたが、各種活動を通じて市民の文化芸術活動の振興に寄与していることから、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	①野外施設であることから気候の影響を大きく受けるため、今後は気候の影響を受けにくい取り組みを積極的に展開するなど、来園者増に向けて取り組みます。 ②展示・講座等教育普及活動については、引き続き幅広い年代に対応した企画を実施します。 ③広報活動については、生田緑地内の各施設や指定管理者と連携しながら推進します。 ④文化財の保存整備については、耐震補強等、文化財と利用者両面での安全対策を図り、引き続き着実に実施していきます。調査研究については、博物館の基礎的活動として着実に実施していきます。 ⑤生田緑地内の連携については、各施設及び指定管理者の特長と強みを活かしながら進めます。 ⑥運営基本方針については、当方針に沿って事業を効率的・効果的に進め、施設の魅力向上につながる取り組みを推進します。 ⑦計画的な施設の補修等については、指定管理者と連携して利用者の安全に関わる箇所を最優先に、迅速かつ効率的に補修等を実施します。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40802110	青少年科学館管理運営事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	882200	教育委員会事務局生涯学習部文化財課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		施設の管理・運営	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 博物館法、文化財保護法、川崎市青少年科学館条例 ほか												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		4.a	豊かな自然に囲まれた生田緑地内に立地している環境を活かしながら、様々な年代、障害の有無、性別にかかわらず参加することのできる自然・天文・科学に関する体験を通じたワークショップ・サイエンス教室等を開催することにより、多様なニーズに対応した質の高い学習環境を提供できるようにします。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位：千円)	年度	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	105,266	97,967	111,168	137,706	130,233	102,674	141,489	141,167	114,031	147,743	145,432	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	28,658	—	11,693	21,906	—	11,693	22,672	—	11,693	46,003	—
		一般財源	76,608	—	99,475	115,800	—	90,981	118,817	—	102,338	101,740	—
	人件費※ B	52,229	52,229	44,245	44,245	44,245	47,783	47,783	47,783	49,050	49,050	49,050	
	総コスト(A+B)	157,495	150,196	155,413	181,951	174,478	150,457	189,272	188,950	163,081	196,793	194,482	
人工(単位：人)	6.2		5.19		5.56		5.56						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施 策	市民の文化芸術活動の振興
	直接目標	市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	自然・天文・科学の各分野の博物館事業を行うことで、市民の科学知識の普及啓発、科学教育の振興を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	自然・天文・科学の各分野の資料展示、自然観察教室や科学実験教室等の各種展示・普及啓発事業、プラネタリウムを活用した天文知識の普及啓発を推進するとともに、ボランティア、市民活動団体の育成・支援、生田緑地の他博物館や美術館との連携事業を充実させながら館の魅力向上を図ります。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「青少年科学館運営基本計画」に基づく事業推進 ②自然・天文・科学の3分野の実物・標本・模型などの資料展示 ③自然観察教室や科学実験教室など、体験を通じた教育普及の取組の推進 ④プラネタリウム「MEGASTAR-Ⅲ FUSION」を活用した天文知識の普及啓発の実施 ⑤ボランティア、市民活動団体等の育成・支援 ⑥生田緑地における他博物館や美術館と連携した取組の推進 ⑦計画的な施設の補修等の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	市民への科学知識の普及啓発等のため、展示、プラネタリウム投影、自然観察教室や科学実験教室の実施等、館の魅力を発信し、開館以来培った専門的知識に基づいた取組を継続的に安定して行っていくため、学芸分野については引き続き行政が関わっていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	成果指標である年間来館者数及び講座・観覧会の参加者数は、それぞれ令和7年度は235,440人、112,456人となり、酷暑などの気象条件なども影響し、目標を達成することはできませんでした。しかしながら、市民団体等とプラネタリウム投影や各種科学実験教室などの博物館活動を実施するとともに、科学館の魅力をホームページやSNSにより発信することで広く市民等に周知できたことから、一定の成果がありました。	

効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	管理運営、広報業務については、平成25年度から既に指定管理者制度を導入していますが、更なる指定管理者との連携強化を図り、自主事業の拡大に向けた支援を推進することで、経費削減等を図ることができる可能性はあります。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い		B	成果指標である年間来館者数、講座・観察会の参加者数は目標を下回りましたが、各種教育普及活動の充実を通じて市民の多様な生涯学習意欲への対応に寄与していることから、一定程度の施策への貢献はありました。



改 善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	今後も科学館を取り巻く環境の変化に的確に対応しながら、次の事業を実施します。 ①計画に基づく事業推進については、学芸職員を中心に中長期の視点をもって各博物館事業に取り組みます。 ②来館者数については、夏季以外の来館者増につなげるため、四季ごとに生田緑地の動植物を紹介する展示や、SNSや広報誌を活用した積極的な広報を展開するとともに、リピーターを増やす展示の工夫、魅力あるプラネタリウム番組の製作に取り組みます。 ③体験を通じた教育普及の取組については、多様なニーズに対応した自然・天文・科学の3分野に関するワークショップ等を実施します。 ④天文知識の普及啓発については、プラネタリウムの活用、講演会、各種天体観測会等を実施します。 ⑤ボランティアの育成等については、市民対象の研修会や修了者が活動できるイベントを実施し、ボランティアの受皿となる市民活動団体等との連携を図ります。 ⑥他博物館や美術館との連携については、民家園内で職員が解説を行う月の観察会など、各博物館の特色を活かした生田緑地全体の魅力を向上させる事業を実施します。 ⑦計画的な施設の補修等については、指定管理者と連携して利用者の安全に関わる箇所を最優先に、迅速かつ効率的に補修等を実施します。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名				政策体系別計画の記載						
		40802120		アートセンター管理運営事業				有						
担 当		組織コード		所属名										
		258000		市民文化局市民文化振興室										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)							
		—	—		施設の管理・運営		—							
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
(法令・要綱等)		文化芸術基本法、劇場、音楽堂等の活性化に関する法律、川崎市文化芸術振興条例、川崎市アートセンター条例施行規則												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性			11.7	誰もが芸術に親しめる環境づくりや、芸術文化の創造、発信、交流するための施設としての取組を実施することで、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、市民に安全で誰もが使いやすい公共スペースを提供します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目						課題名						
予決算 (単位：千円)	財源内訳	年度		R4年度		R5年度		R6年度			R7年度			
				予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
		事業費 A		169,638	174,953	169,638	169,474	170,318	169,638	174,975	176,118	169,638	173,472	176,681
		国庫支出金		0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債		0	—	0	0	—	0	2,000	—	0	0	—
		その他特財		0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源		169,638	—	169,638	169,474	—	169,638	172,975	—	169,638	173,472	—
		人件費※ B		6,908	6,908	7,417	7,417	7,417	7,992	7,992	7,992	11,998	11,998	11,998
総コスト(A+B)		176,546	181,861	177,055	176,891	177,735	177,630	182,967	184,110	181,636	185,470	188,679		
人工(単位：人)		0.82		0.87		0.93		1.36						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施 策	市民の文化芸術活動の振興
	直接目標	市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	アートセンターの管理運営を行うことで、芸術文化の創造、発信及び交流を促進するとともに、芸術文化の鑑賞機会を提供し、市民に芸術文化の発展を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	劇場(アルテリオ小劇場)と映像ホール(アルテリオ映像館)などの施設を活用し、芸術文化の創造・発信・交流を促進するための事業を行うとともに、情報の収集や提供、活動の支援等を行っています。また、施設や設備を市民の利用に供し、芸術文化に係る施設や活動団体との連携を推進しています。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①小劇場や映像館を活用した芸術文化の鑑賞会等の開催(利用者数:88,000人以上) ②市民の芸術文化の創造や交流の促進に向けた各種研修やワークショップ等の実施 ③青少年を含む市民参加型の地域劇団による公演開催の支援の実施 ④地域劇団や地元音楽大学出身の若手俳優等の主催公演への起用によるアーティストの育成・支援の取組の推進 ⑤新百合ヶ丘駅周辺の文化施設等との連携による取組の推進 ⑥計画的な施設の補修等の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 利用者数について、映像館は、工事による休館が6日あったものの、休映日としていた月曜に上映を行うなどの取組により令和6年度(44,567人)と比べて47,267人と増加しました。一方、小劇場は、利用予約がない日は映画上映に活用するなどの取組を行いました。が、工事のため令和7年12月22日～令和8年2月26日まで休館となったことの影響等により貸館公演が令和6年度(74回)と比べて59回に減るなど、令和6年度(20,464人)と比べて17,623人と減少しました。映像館と小劇場の合計では令和6年度(65,031人)と比べて64,890人と令和6年度よりさらに目標値を下回ったため、上映企画の工夫や、貸館増に向けた利用促進策について指定管理者と協議し取り組んでいきます。 ①小劇場では171回の公演を実施し、また映像館では1,554回の上映を行いました(小劇場＋映像館の入場者数:64,890人)。小劇場や映像館での上映後トークイベント等を行いました。 ②映像や舞台芸術のワークショップを実施しました(夏休み14回、春休み8回、その他18回)。 ③青少年を含む市民参加型の地域劇団「わが町」の公演を5回実施しました。 ④地域劇団では地元の人材を、また、しんゆりジャズなどでは地元音楽大学出身の若手アーティストを起用しました。 ⑤日本映画大学、昭和音楽大学など新百合ヶ丘駅周辺の教育機関や文化施設等と連携して川崎・しんゆり芸術祭(アルテリッカルしんゆり)の事務局を担うとともに、しんゆり映画祭の開催支援を行いました。 ⑥令和7年12月から令和8年2月にかけて小劇場の音響設備更新工事、令和8年3月に映像館の音響設備更新工事及び小劇場の舞台機構制御設備更新工事を実施しました。また、パソコンやスマートフォンなどの機器類や映像編集ソフト、アプリの普及に伴い個人で手軽に映像編集が可能となったことから、近年利用実績がなかった映像編集室について、施設の有効活用のため川崎市アートセンター条例を改正し、令和8年5月から映像編集室を廃止としました。廃止後は、文化芸術団体とのネットワーク形成や施設利用につながるよう、指定管理者と協議し有効活用に取り組んでいきます。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	成果指標	小劇場や映像館を活用した芸術文化の鑑賞会等の開催による利用人数			目標	88,000	88,000	88,000	88,000	人
		説明	小劇場での公演等及び映像館での映画上映事業等における利用人数		実績	58,480	68,030	65,031	64,890	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数の減は回復傾向にありますが、コロナ前の実績には届いていません。動画配信、サービス等多様な視聴手段の普及などに対し、上映企画の工夫等により、社会経済活動の変化への対応を図りながら運営していく必要があります。映像編集室はパソコンやスマートフォンなどの機器類や映像編集ソフト、アプリの普及に伴い、個人で手軽に編集することが可能となったことから、近年は利用実績がなく、施設の有効活用の観点から見直す必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 7 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R7年度:川崎市アートセンター条例を改正し、令和8年5月から映像編集室を廃止としました。 R5年度:映像館におけるチケットの事前予約制を導入し、オンライン販売によりチケットレスでの入場が可能となりました。 R2年度:新型コロナウイルス感染拡大に伴う市の方針などに基づき、休館、時間短縮、チケットの間引き販売などを指定管理者との協議を密にし実施しました。 R1年度:これまでは書面と口頭説明にとどまっていた指定管理者選定評価委員会での評価結果の通知について、委員会での意見を事業により反映できるよう、市と指定管理者とで結果を共有する場を設けました。 H27年度:指定管理者との月1回の連絡調整会議に加え、施設管理の状況をより詳細に把握するため、平成28年1月から館長・副館長・総務担当者と市担当部署による月1回の定例会議を開始することでモニタリングを強化しました。 H19年度:開館当初から指定管理者制度を導入しています。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	芸術のまち構想に基づくまちづくりの一環として、誰もが芸術に親しめる環境づくりや文化芸術活動による川崎の魅力発信に取り組むため、地域の芸術活動のコア施設として、指定管理者と緊密に連携しながら効果的な運営に努める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	C
	評価の理由	利用者人数について、小劇場は音響工事により約2か月休館した影響もあり入場者数が減少しましたが、利用予約がない日に映画を上映するなど稼働率及び入場者数を増やす取組を行っています。映像館ではこれまで休映日としていた月曜にも上映を行うなど入場者数を増やし、令和6年度と比べて2,700人増となるなど、成果は徐々に上がっています。しかしながら、成果指標の目標値は下回るため、引き続き上映企画を工夫するとともに貸館増に向けた利用促進策について、指定管理者と協議し、取り組みます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	C
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	C
	評価の理由	指定管理者制度を活用し、第4期の4年目にあたります。利用者の増加や施設の活用に向け、市民ニーズを踏まえながら、指定管理者と協議し事業手法等の見直しを行うとともに、収入の確保、サービスの向上に取り組んでいます。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	文化芸術の創造・発信・交流を促進するための施設として、小劇場や映像館を活用した芸術文化の鑑賞会の開催、ワークショップ事業の実施、青少年の舞台芸術活動への参加の支援、コラボレーションスペースの活用等に取り組み、市民が身近に芸術文化を鑑賞できる機会を提供するとともに、文化芸術を通した市民相互の交流機会を提供するなど、芸術文化の発展を図り、施策に一定程度貢献しています。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	引き続き指定管理者制度を活用して地域の芸術資源と連携した指定管理者グループの強みを最大限に活かし、地域とのネットワーク等を図りながら効果的な事業を展開していきます。令和8年5月に廃止とする映像編集室については、文化芸術団体とのネットワーク形成や施設利用につながるよう、指定管理者と協議し有効活用に取り組んでいきます。 今後も民間活用事業者選定評価委員会の指摘や文化アセスメントの提言等を踏まえ、アンケート結果の分析・活用等、事業の改善を進めながら、芸術のまちづくりを推進するネットワーク型アートセンターの構築という基本方針に則った運営を行えるよう、指定管理者とより一層密な関係を築きながら事業を推進します。 成果指標である「小劇場や映像館を活用した芸術文化の鑑賞会等の開催による利用人数」について、目標未達成となっていることから、公演や上映作品により多くの人が気軽に楽しめる要素も取り入れるとともに、貸館利用の増に向けて、地域の文化芸術団体や大学等の教育機関と連携した事業の実施等について指定管理者と協議し取り組んでいきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		40803010	音楽のまちづくり推進事業				有						
担 当		組織コード	所属名										
		258000	市民文化局市民文化振興室										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		イベント等		—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		文化芸術基本法、川崎市文化芸術振興条例											
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性		17 	17.17	多様な音楽関連団体と連携し、市民が音楽に親しむ環境を創り、まちの魅力を発信することで、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップの構築を推進します。									
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
予決算 (単位: 千円)	財源内訳	年度	R4年度		R5年度		R6年度			R7年度			
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
		事業費 A	61,775	57,661	56,375	56,547	44,418	56,375	62,905	64,776	56,375	57,498	57,578
		国庫支出金	18,200	—	18,200	18,100	—	18,200	17,425	—	18,200	17,425	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	8,390	—	8,390	6,165	—	8,390	8,794	—	8,390	3,804	—
		一般財源	35,185	—	29,785	32,282	—	29,785	36,686	—	29,785	36,269	—
		人件費※ B	24,598	24,598	25,916	25,916	25,916	26,470	26,470	26,470	27,172	27,172	27,172
総コスト(A+B)		86,373	82,259	82,291	82,463	70,334	82,845	89,375	91,246	83,547	84,670	84,750	
人工(単位:人)		2.92		3.04		3.08			3.08				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施 策	音楽や映像のまちづくりの推進
	直接目標	音楽や映像を活用して、都市の魅力向上や地域の活性化につなげる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民や文化団体など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	幅広い世代の市民が音楽を通じて、心の豊かさを実感することや、音楽により地域社会の活力や地域ブランドが向上することで、地域に愛着と誇りを持てるようにします。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	地域活性化、イメージアップを図るため、多様な活動団体と連携・協働しながら、幅広い世代の市民が身近に音楽を楽しめる環境づくりを行うとともに、魅力ある音楽事業の実施及び開催の支援を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①多様な活動団体等との協働・連携に向けた「音楽のまち・かわさき」推進協議会への支援 ②ジャズ・フェスティバル「かわさきジャズ」の開催(入場者数:35,000人以上) ③アジア諸国の民族音楽・舞踏等による「アジア交流音楽祭」の開催(入場者数:50,000人以上) ④地方の音楽コンクールでの優秀受賞者等による「交流の響き」の開催(入場者数:900人以上) ⑤シニア世代で構成される市内音楽団体による「プラチナ音楽祭」の開催(入場者数:1,500人以上) ⑥東京交響楽団市内巡回コンサートの開催(開催回数:5回) ⑦姉妹都市・友好都市との音楽文化交流事業の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①「音楽のまち・かわさき」推進協議会における川崎を表現する音楽づくりのワークショッププロジェクトの開催等を支援し、音楽のまちづくりへの市民の参画を推進しました。また、協議会と共に川崎駅東口駅前広場における路上演奏登録制を試行実施しました。 ②「かわさきジャズ」は、関係団体との連携強化や企業等との連携による街なかでの音楽ステージなどを開催し、多様な活動団体と連携・協働しながら、幅広い世代の市民が身近に音楽を楽しめる環境づくりを行い、地域活性化、イメージアップを図ることができました。(入場者数:38,500人) ③「アジア交流音楽祭」は、例年同様に「アジアンフェスタ」と同時開催し、市民が音楽を通して交流できる環境づくりを行うことができました。(入場者数:50,000人) ④「交流の響き」は、全国の地方新聞社音楽コンクール上位入場者が出場することで、地方紙に報道され音楽のまちを全国に発信することができましたが、入場者数は目標を下回りました(入場者数:301人)。今後は開催周知及び広報活動を早期に始めるなど、集客に向けた取組をさらに進めます。 ⑤「プラチナ音楽祭」は、市民の晴れの舞台としてミューザを活用し、シニア世代が文化活動に参加する機会を広げることができました(入場者数:1,459人)。今後も、より多くの方に参加・来場していただけるよう、内容の充実等に取り組みます。 ⑥東京交響楽団市内巡回コンサートを開催しました。(開催回数:6回) ⑦オーストリア・ザルツブルク市との若手演奏家の交流促進に向けたコンサートを開催しました(入場者数:659人)。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	東京交響楽団市内巡回コンサート開催回数			目標	5	5	5	5	回
	説明	ミューザ川崎シンフォニーホールを本拠地に活動している東京交響楽団が、児童、障害者、高齢者、病院等の各施設に出向き、良質な音楽を提供するコンサートの開催数		実績	5	5	7	6	

2	成果指標	かわさきジャズの入場者数		目標	35,000	35,000	35,000	35,000	人
		説明	かわさきジャズの入場者数	実績	23,000	35,500	37,500	38,500	
3	成果指標	アジア交流音楽祭の入場者数		目標	50,000	50,000	50,000	50,000	人
		説明	アジア交流音楽祭の入場者数	実績	20,000	40,000	50,000	50,000	
4	成果指標	交流の響きの入場者数		目標	900	900	900	900	人
		説明	交流の響きの入場者数	実績	464	360	450	301	
5	成果指標	ブラチナ音楽祭の入場者数		目標	1,500	1,500	1,500	1,500	人
		説明	ブラチナ音楽祭の参加者及び観覧者の合計	実績	1,378	1,240	1,495	1,459	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		音楽を活かしたまちづくりが定着する中、更なる推進や裾野の拡大に向けて、関係機関・部署等との更なる連携強化が求められています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 7 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R7年度:「音楽のまち・かわさき」推進協議会と共に川崎駅東口駅前広場における路上演奏登録制を試行実施しました。 R5年度:「音楽のまち・かわさき」推進協議会への川崎市からの派遣職員を廃止し、事務局次長の専任職員を配置しました。 H30年度:「音楽のまち・かわさき」推進協議会では、音楽のまちづくりを支えるボランティアの育成・支援の強化を図りました。 H29年度:ミューザ川崎シンフォニーホールが特別共催に加わった新たな運営体制で「交流の響き」を開催しました。 H29年度:「音楽のまち・かわさき」推進協議会事務局と川崎市文化財団の統合に向けた調整を行いました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている		a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある		a
	評価の理由	音楽を活かしたまちづくりが定着しつつありますが、多様な活動団体と連携・協働しながら、幅広い世代の市民が音楽を楽しめる環境づくりを進め、心豊かな活力ある地域社会の実現や本市の魅力向上を図るには、引き続き音楽によるまちづくりの推進が必要です。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない		b
	評価の理由	目標を下回った取組もありますが、かわさきジャズ・アジア交流音楽祭の入場者数は目標を上回っており、文化芸術イベントを継続実施し、多様な活動団体との連携による幅広い世代の市民が音楽を楽しめる環境づくりを着実に進め、市民が文化芸術に触れる機会を提供することにより、徐々に成果は上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある		b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		b
	評価の理由	「音楽のまち・かわさき」推進協議会が推進するボランティア支援と連携し、かわさきジャズやアジア交流音楽祭の運営体制づくりをしていくことで、市民参加による事業の充実がより図れることが見込まれます。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	誰もが音楽に親しむ環境づくりに向けた取組を実施しました。特に、かわさきジャズの開催にあたっては、引き続き多様な主体との連携強化や連携先の拡大を行うとともに、市民ボランティアの活動や誰もが参加できるプログラム、幅広い世代に受け入れられる公演やワークショップ等を実施して、音楽のまち・かわさきを市内外に発信するとともに、音楽を通じた地域社会の活力や都市ブランドの向上に貢献しました。	

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	「音楽のまち・かわさき」推進協議会をはじめ、多様な主体との連携により、音楽を通じた交流や地域の賑わいを創出し、都市ブランドの向上を図るとともに、誰もが音楽に親しむ環境づくりをより一層推進し、交流の響きやブラチナ音楽祭を含め、より多くの方に参加・来場していただけるよう、開催周知及び広報活動を早期に始めるなど運営方法の改善に取り組みます。川崎駅東口駅前広場における路上演奏登録制を試行実施し、音楽文化と公共空間との調和について検証していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40803020	川崎シンフォニーホール管理運営事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	258000	市民文化局市民文化振興室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		施設の管理・運営	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 文化芸術基本法、劇場、音楽堂等の活性化に関する法律、川崎市文化芸術振興条例、川崎シンフォニーホール条例												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.7	本市が進める「かわさきパラムメント」が目指す共生社会の実現に向け適切に対応し、誰もが音楽を楽しめる環境づくりや公演・事業等の取組を実施することで、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で誰もが使いやすい公共スペースを提供します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	1,305,393	1,161,847	1,308,754	1,360,635	1,241,331	1,304,740	1,290,836	1,264,066	1,187,913	1,296,705	1,233,905	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	140,000	—	174,000	280,000	—	171,000	205,000	—	84,000	223,000	—
		その他特財	33,433	—	33,433	32,910	—	33,433	31,084	—	33,433	33,663	—
		一般財源	1,131,960	—	1,101,321	1,047,725	—	1,100,307	1,054,752	—	1,070,480	1,040,042	—
	人件費※ B	12,383	12,383	11,253	11,253	11,253	11,602	11,602	11,602	11,910	11,910	11,910	
総コスト(A+B)	1,317,776	1,174,230	1,320,007	1,371,888	1,252,584	1,316,342	1,302,438	1,275,668	1,199,823	1,308,615	1,245,815		
人工(単位：人)	1.47		1.32		1.35		1.35						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施 策	音楽や映像のまちづくりの推進
	直接目標	音楽や映像を活用して、都市の魅力向上や地域の活性化につなげる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	音楽のまちづくりの中核的施設として、川崎シンフォニーホールの管理運営を行うことで、市民に良質な音楽を提供するとともに、その魅力を国内外に発信することで都市イメージの向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	海外著名オーケストラや東京交響楽団によるコンサートなど良質な音楽の鑑賞機会の提供、市民の晴れの舞台としての演奏会の開催などにより音楽ホールの魅力を高めるとともに、周辺施設との連携により魅力的なまちづくりに貢献する事業を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①音楽ホールを活用したクラシックオーケストラ等による音楽鑑賞機会の提供(主催・共催公演入場者数:100,000人以上) ②本市の都市イメージの向上とシビックプライドの醸成に向けたミュージア川崎シンフォニーホールの国内外への魅力発信 ③中長期修繕計画の改訂に向けた検討及び次期大規模修繕の内容・時期の検討 ④地域の文化拠点として、音楽分野の裾野を広げる事業の展開	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことが出来る取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①②音楽ホール公演については、主催事業ではフェスタサマーミュージアをはじめ、クラシック音楽を中心に公演を実施し、共催事業ではフランチャイズ・オーケストラである東京交響楽団と「名曲全集」を中心に公演を実施しました(主催・共催公演の入場者率:86.7%、入場者数:98,185人)。主催・共催公演の入場者数については、本番公演に付随する関連企画が十分に行えなかったことなどから目標を下回りましたが、入場率については、継続的な公演内容の見直しにより目標を上回りました。 ③次期大規模改修に向けて、改修計画の策定等を行いました。 ④「音楽のまち」の裾野を広げるため、特別支援学校等でのアウトリーチ公演(2公演)、ミュージアの日、リトルミュージア等の事業を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	ミュージア川崎シンフォニーホール主催・共催公演の入場者率		目標	74.25	74.5	74.75	75	%
	説明	音楽ホールで行う主催・共催公演の定員数に対する入場者数の割合(入場者が入れ替わる(入退場自由)の公演は対象から除いています。)	実績	76.43	82.7	85.8	86.7	
2 成果指標	ミュージア川崎シンフォニーホール主催・共催公演の入場者数		目標	100,000	100,000	100,000	100,000	人
	説明	音楽ホールで行う主催・共催公演の入場者数	実績	71,800	93,327	103,393	98,185	

評価（Check）				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		新型コロナウイルス感染症の5類への移行から1年以上が経過し、制約等もなく事業が実施できていることを踏まえ、音楽を活かしたまちづくりの更なる推進や裾野の拡大に向けて、運営方法の見直しや関係機関・部署等との連携強化が求められています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 7 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R7年度:ミューザ川崎シンフォニーホールの大規模改修の計画を策定しました。 R6年度:第4期指定管理の中間評価を実施しました。 R1年度:第4期の指定管理期間を5年から10年にしたことに伴い、新たに中間評価を導入するなど、指定管理者へのモニタリングを強化しました。 H30年度:専門的人材の養成・確保及び良質な公演の企画・開催のため、長期的視点での事業運営を実施できるよう、第4期の指定管理期間を5年から10年に見直しました。 H27年度:第3期指定管理期間の仕様見直しにより指定管理料を削減するとともに、指定管理者へのモニタリングを強化しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている		a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある		b
	評価の理由	市として良質な音楽の鑑賞機会の提供及び市民の晴れの舞台としての演奏会を開催することへの市民のニーズがあり、市民の音楽文化活動の発展に寄与する取組を引き続き推進していく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない		a
	評価の理由	ミューザ川崎シンフォニーホールの主催・共催公演の入場者率は目標を上回っており、令和4年度までの新型コロナウイルス感染症による影響を除くと、入場者率・入場者数は順調に推移しています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある		b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		c
	評価の理由	次期大規模改修については、令和11年度末の指定管理期間満了の時期を踏まえて、より効果的・効率的な事業運営、施設整備が出来るよう実施設計、契約手続、工事期間等について検討の余地があります。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	ミューザ川崎シンフォニーホールは、世界水準の音響性能を持つ、音楽のまちづくりの中核的施設として、主催・共催公演の入場者率は目標値を達成するなど、市内の音楽文化振興に寄与しています。	

改善（Action）	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	本番公演に付随する関連企画について出演者等と調整を進めるとともに、ホームページや広報紙、SNS等を通じて公演の広報を積極的に行うなど、入場者数の目標値の達成に向けて取組を推進していきます。令和8年度は、第4期指定管理期間(10年間)の7年目として、中間評価の結果を踏まえモニタリングの強化を図るとともに、これまで以上に先進的かつ魅力ある音楽の鑑賞機会を提供し、また、引き続き市民の晴れの舞台としてホールを活用することで、都市イメージの向上を図り、音楽のまちづくりの中核施設として、より効果的・効率的な運営を推進していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40803030	映像のまち・かわさき推進事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	258000	市民文化局市民文化振興室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		イベント等	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 文化芸術基本法、川崎市文化芸術振興条例												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		17.17	多様な映像関連団体と連携し、市民が映像に親しむ環境を創り、まちの魅力を発信することで、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップの構築を推進します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組3(1)多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進			6・「映像のまち・かわさき」に係る効率的・効果的な事業の推進の検討									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	22,435	22,418	22,435	24,860	24,880	22,435	27,025	26,683	22,435	21,661	21,633	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	6,453	—	6,453	7,599	—	6,453	10,532	—	6,453	2,988	—
		一般財源	15,982	—	15,982	17,261	—	15,982	16,493	—	15,982	18,673	—
	人件費* B	11,541	11,541	11,850	11,850	11,850	12,375	12,375	12,375	12,704	12,704	12,704	
総コスト(A+B)	33,976	33,959	34,285	36,710	36,730	34,810	39,400	39,058	35,139	34,365	34,337		
人工(単位：人)	1.37		1.39		1.44		1.44						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施 策	音楽や映像のまちづくりの推進
	直接目標	音楽や映像を活用して、都市の魅力向上や地域の活性化につなげる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	多くの市民が映像に親しむ環境を創り、まちの魅力を発信することで、地域に愛着と誇りを持てるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「映像のまち・かわさき」推進フォーラム等と連携しながら、映像関連イベントや「KAWASAKIしんゆり映画祭」の開催、ロケ誘致などの取組を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「映像のまち・かわさき」推進フォーラムの活動支援を通じたまちづくりの推進 ②教育現場及び地域における映像制作活動の支援 ③川崎市映像アーカイブ事業の推進 ④映像資源を活用した地域活性化の取組の推進 ⑤魅力発信につながる映像作品のロケ支援とロケ地を活用した地域活性化等の取組の推進(ロケ支援件数:150件以上) ⑥市民中心の映画祭「KAWASAKIしんゆり映画祭」の開催支援(総参加者数:2,500人以上)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①毎月の運営委員会で企画立案・連絡調整を行い、映像関連団体等との全体交流会を開催しました。運営委員の主体的な事業への参加を図るため、7月から6つの分科会を立ち上げ、効果的な事業推進に向けて取り組みました。 ②小・中学校で映像制作授業(2件)を実施し、寺子屋事業等で映像ワークショップ(8件)を実施しました。 ③④川崎市映像アーカイブサイトを運営し周知と活用のための映像を制作しサイトで公開しました。アーカイブ映像を市内外へ貸出しテレビ等で放映されるとともに、市内8ヶ所で上映会を実施するなど活用を行いました。 ⑤ロケ支援の取組として、ロケ受入可能施設を発掘するとともに、ロケ現場の撮影シーンをホームページで公開(8件)するなどロケ地情報を発信しました。ロケ支援件数は145件と目標値を下回り、ニーズにマッチしたロケ地が無かったこと、ニーズにマッチしても日程など条件面で受入ができなかったことなどが要因となります。ロケ受入を増やすためには施設を所管する職員等の理解、協力が不可欠なことから、受入の目的や効果等に関する研修等により庁内へ周知するとともに、事業者や関係部署と情報共有し新たなロケ地開拓に取り組みます。 ⑥「KAWASAKIしんゆり映画祭」の開催を支援しました。本祭では19作品を26回上映しました。ジュニア映画制作ワークショップは、日本映画大学出身の監督が講師となり、作品発表会を市アートセンターで行いました。来場者数は1,606人と目標値を下回り、ボランティアを中心とする実行委員会の運営体制の確保や会場確保の課題から作品数や上映回数を増やすことができなかったことなどが要因となります。今後、上映回数を含め開催内容を検討し、引き続き地域イベントや団体等との連携を深め、より効果的なPRに取り組みます。		

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	ロケ支援件数		目標	150	150	150	150	件
		説明	市の施設におけるロケ件数	実績	134	110	122	145	
2	成果指標	「KAWASAKIしんゆり映画祭」の参加者数		目標	2,500	2,500	2,500	2,500	人
		説明	川崎市アートセンターで開催する「KAWASAKIしんゆり映画祭」の参加者数の合計	実績	1,574	1,696	1,946	1,606	

評価（Check）				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		「映像のまち・かわさき」の認知度向上に向けて、関係機関・部署等との更なる連携強化が必要であるとともに、効果的な事業実施が求められています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 7 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R7年度:運営委員の主体的な事業への参加を図るため、7月から6つの分科会を立ち上げ、効果的な事業推進に向けて取り組みました。 R2年度:新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりイベント開催が難しい中、「映像のまち・かわさき」推進フォーラム全体交流会をオンラインでの参加も可能としたほか、運営委員会もオンラインで行い、例年どおり事業の検討ができました。また、本市事業でのAR、VR等の活用に向け、庁内外で調査を実施しニーズや状況を整理しました。 R1年度:先進的な映像技術について、「映像のまち・かわさき」推進フォーラム全体交流会で講演会を開催するとともに、商業施設で体験型イベントを開催し、市民や事業者が技術に親しむ機会を創出しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている		a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある		a
	評価の理由	川崎市の魅力発信、産業振興、人材育成等に寄与し、更なる都市イメージの向上やシビックプライドの醸成を図っていくために、「映像のまち・かわさき」推進フォーラムなど多様な団体と連携しながら映像のまちづくりを推進していく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない		b
	評価の理由	「KAWASAKIしんゆり映画祭」の参加者数は運営体制や会場の確保の課題から作品数や上映回数を増やすことができず、令和6年度の実績を下回りましたが、ロケ支援件数は目標値に達しなかったものの引き続き令和6年度を上回ったため、成果は徐々に上がっているといえます。今後も、「映像のまち・かわさき」推進フォーラムと連携した広報など、周知に向けて取り組む必要があります。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある		b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		b
	評価の理由	ロケ誘致や映像アーカイブサイトの運営はすでに委託化を実施しており、専門スタッフによる効率的な運営を行っています。「映像のまち・かわさき」推進フォーラムについては、市内映像関連団体とのネットワーク形成により映像による地域活性化が図られていますが、事業の見直しなどにより事務改善ができる可能性があります。今後も映像技術の進展等、社会環境の変化を捉えながら時宜にかなった効果的な取組を推進していく必要があります。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	実施手法を見直しながら、子どもたちの映像制作等の「映像のまち・かわさき」推進フォーラムによる取組や、「KAWASAKIしんゆり映画祭」の開催支援、ロケ支援相談等を実施し、地域活性化、都市イメージの向上に寄与するとともに、市民が身近に映像に親しむ機会を提供するなど、映像のまちづくりの推進に一定程度貢献しています。	

改善（Action）	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	映像によるまちづくりについては、人材育成、地域活性化、都市イメージの向上等に寄与することから、引き続き、「映像のまち・かわさき」推進フォーラムをはじめとした関係団体等との連携や協力により取組の推進を図ります。また、ロケ地となりえる新しい施設や場所を増やすために施設を所管する職員等の理解、協力が不可欠なことから、受入の目的や効果等について周知するとともに、市民に対し時宜を捉えた効果的な広報に取り組んでいきます。加えて、「KAWASAKIしんゆり映画祭」の開催支援については、事務局と協議しボランティアを中心とした実行委員会の運営体制の確保や上映回数、会場を含め開催内容を検討するとともに、引き続き地域イベントや団体等との連携を深め、より効果的なPRに取り組めます。